参考資料６－２

令和７年度先導的大学改革推進委託事業

大学入学者選抜における多様な評価方法の実態把握・分析に関する調査研究報告書

令和８年３月

株式会社進研アド

本報告書は、文部科学省の先導的大学改革推進委託事業による委託業務として、株式会社進研アドが実施した令和７年度「大学入学者選抜における多様な評価方法の実態把握･分析に関する調査研究」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載等には文部科学省の承認手続きが必要です。

目次

第１章 調査目的・調査概要 4
１． 調査目的 4
２． 調査概要 5
（１） 調査方法 5
（２） 調査実施期間 5
（３） 調査対象 5
（４） 調査内容 6

第２章 多様な評価方法の実態把握―調査対象大学の事例整理と分析 8
１． ①小論文・レポート・エッセイ 8
（１） 回答大学における「小論文・レポート・エッセイ」の実施概要 8
（２） 評価のねらい（評価することを想定している具体的な資質・能力） 8
（３） 設計・作問体制 11
（４） 評価・判定方法 14
（５） 設計・評価の実施に当たり、特に留意している点 18
（６） 課題・改善策 20
２． ②面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論 23
（１） 回答大学における「面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論」の実施概要 .23
（２） 評価のねらい（評価することを想定している具体的な資質・能力） 23
（３） 設計・作問体制 26
（４） 評価・判定方法 30
（５） 設計・評価の実施に当たり、特に留意している点 34
（６） 課題・改善策 37
３． ③総合問題 41
（１） 回答大学における「総合問題」の実施概要 41
（２） 評価のねらい（評価することを想定している具体的な資質・能力） 41
（３） 設計・作問体制 43
（４） 評価・判定方法 44
（５） 設計・評価の実施に当たり、特に留意している点 46
（６） 課題・改善策 47
４． 各評価方法の位置づけと特徴整理 49
５． 調査結果総括 52

第３章 実施に当たり留意すべき事項に係るチェックリスト 59
１． 「小論文・レポート・エッセイ」実施におけるチェックリスト 60
２． 「面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論」実施におけるチェックリスト 63
３． 「総合問題」実施におけるチェックリスト 67
４． 参考：統合版チェックリスト 70

第１章 調査目的・調査概要

１．調査目的

文部科学省では、我が国の将来を担う若者が未来を切り拓くために必要な資質・能力の育成を目指し、高等学校教育、大学教育及びその間をつなぐ大学入学者選抜の改革を一体的に推進している。この中で大学入学者選抜においては、高等学校段階までに身に付けた力を大学で発展・向上させるという一貫したプロセスを前提として、学力を構成する特に重要な三つの要素（以下「学力の三要素」[1]という）を多面的・総合的に評価する入学者選抜へ改善し、大学の入口段階で入学者に求める能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するものへの転換を推し進めているところである。

具体的には、例えば入学者選抜のうち総合型選抜や学校推薦型選抜において、大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」も適切に評価するため、出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等（小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、教科・科目に係る個別テスト等）や大学入学共通テストのうち少なくともいずれか一つを必ず活用することを、「大学入学者選抜実施要項」で示しており、各大学においては様々な評価方法を活用した選抜が実施されている。

一方で、多様な評価方法として行われている① 小論文・レポート・エッセイ、② 面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論、③ 総合問題 については、その実施方法や内容が大学によって様々であり、それぞれの定義や実施方法に係る共通理解が必ずしも十分になされているものではない実情がある。

今後、さらに多面的・総合的な評価への転換を適切に推進するためには、多様な評価方法に関する共通理解のもと、導入効果や課題等について、具体的な事例も含め把握・検証し、事例の周知のみならず実施に当たり留意すべき事項も整理する必要がある。

以上を踏まえ、大学入学者選抜において、学力の三要素を多面的・総合的に評価するために行われている多様な評価方法のうち、① 小論文・レポート・エッセイ、② 面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論、③ 総合問題 の具体的な事例を調査し、優れた点や課題、効果的な取組に向けたポイント等を分析する。その成果として、多様な評価方法の実施に当たり留意すべき事項に係るチェックリストの作成等により、各大学の入学者選抜の改善を図る。

[1] 学力の三要素は、「令和８年度大学入学者選抜実施要項」においては以下のとおり定義される。① 基礎的・基本的な知識・技能（以下「知識・技能」という。）、② 知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（以下「思考力・判断力・表現力等」という。）、③ 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度。

２．調査概要

（１）調査方法

本調査は、全設問自由記述式の質問紙調査として実施した。Microsoft Word 形式の質問紙を対象大学宛にメール送付し、メールで回答を回収。回答内容を確認後、必要に応じて一部の大学に対し、ヒアリング調査または補足の記述回答を依頼し実施した。

（２）調査実施期間

令和 7 年 9 月 1 日（月）～9 月 30 日（火）

追加調査：令和 7 年 10 月 8 日（水）～11 月 5 日（水）

（３）調査対象

調査対象は、文部科学省が取りまとめた「大学入学者選抜における好事例集」やその他の公表情報を参照し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する工夫が認められる大学をまず抽出した。抽出に際しては、国公私立の別や地域分布（都市部・地方）に配慮し幅広く選定した。

次に抽出した大学に調査協力を依頼し、承諾が得られた大学を対象とした。最終的に、①小論文・レポート・エッセイ８校、②面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論８校、③総合問題８校、計 24 大学からの回答を得た。対象評価方法以外の評価方法を併せて実施している場合は、それらについても回答を求めた。

なお、調査協力依頼時には、大学名や選抜名等個別の事案が特定されないよう匿名化・一般化した上で結果を報告書にまとめる旨を条件として協力を得ている。そのため、本報告書においても、大学名や固有名詞等は匿名化・一般化した形で掲載している。

調査対象大学の概要

調査対象の 24 大学の国公私立別、大学規模[2]、所在地[3]は以下のとおり。

① 小論文・レポート・エッセイ

	国公私立別	大学規模	所在地
1	国立大学	C（２～４学部）	その他地方都市
2	国立大学	A（８学部以上）	三大都市圏
3	国立大学	C（２～４学部）	その他地方都市
4	公立大学	C（２～４学部）	その他地方都市
5	私立大学	C（２～４学部）	三大都市圏
6	私立大学	A（８学部以上）	三大都市圏
7	私立大学	C（２～４学部）	三大都市圏
8	私立大学	A（８学部以上）	三大都市圏

[2] 大学規模については、令和 6 年度規模別大学一覧表（https://www.mext.go.jp/content/20250325-mxt_jyohoka01-100012481_23.pdf）に基づき、以下のとおり区分した。A：8 学部以上、B：5～7 学部、C：2～4 学部、D：単科大学

[3] 所在地については、国土交通省の都市の分類（https://www.mlit.go.jp/common/001179884.pdf）に基づき、以下のとおり区分した。『三大都市圏』東京圏・名古屋圏・大阪圏。人口規模は 6,581 万人（全国の約 52%）。『地方中枢都市』三大都市圏を除く政令指定都市（札幌、仙台、広島、福岡など）。人口規模概ね 70 万人以上。『その他地方都市』上記以外。

② 面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論

	国公私立別	大学規模	所在地
9	国立大学	A（８学部以上）	地方中枢都市
10	国立大学	A（８学部以上）	その他地方都市
11	公立大学	B（５～７学部）	地方中枢都市
12	国立大学	B（５～７学部）	その他地方都市
13	私立大学	C（２～４学部）	三大都市圏
14	私立大学	D（単科大学）	その他地方都市
15	私立大学	C（２～４学部）	三大都市圏
16	私立大学	A（８学部以上）	三大都市圏

③ 総合問題

	国公私立別	大学規模	所在地
17	国立大学	A（８学部以上）	その他地方都市
18	国立大学	A（８学部以上）	三大都市圏
19	国立大学	C（２～４学部）	地方中枢都市
20	国立大学	A（８学部以上）	地方中枢都市
21	公立大学	C（２～４学部）	地方中枢都市
22	私立大学	A（８学部以上）	三大都市圏
23	私立大学	D（単科大学）	三大都市圏
24	私立大学	C（２～４学部）	三大都市圏

（４）調査内容

＜共通項目＞

該当選抜の概要／導入の背景・理念／志願者像と位置づけ

成果の検証の有無と結果／高校からの評価・高大接続の観点／今後の検討事項

＜評価方法別項目＞

該当評価方法の内容／評価のねらい（評価することを想定している資質・能力、該当評価方法の選定理由）／設計・作問体制（設計・作問に関する体制、テーマ・設問の決定方法、見直しのタイミング等）／評価・判定方法（評価・判定体制、評価・判定基準の策定方法、複数の評価者による評価・判定の際の基準の共有・統一方法）／留意点／情報公表／課題・改善策

（５）有識者による調査研究協力体制の構築

本調査研究の推進にあたっては、大学入学者選抜における多様な評価方法等に関する専門的な助言を得るため、当該分野に知見を有する有識者で構成する会議体を設置し、会議およびメール等による意見交換を実施した。

調査内容、報告書、チェックリストについて随時助言・指導を受け、その意見を踏まえて調査研究を進めた。

■有識者会議 開催概要

	日程	形式	主な内容
第 1 回	令和 7 年 8 月 21 日	オンライン会議	調査内容の確認、調査対象校の選定
第 2 回	令和 7 年 12 月 24 日	オンライン会議	報告書およびチェックリスト（素案）に関する意見交換
第 3 回	令和 8 年 1 月 23 日 ～2 月 2 日	書面確認	第 2 回の議論を踏まえた報告書・チェックリスト修正内容の確認

■有識者会議委員（敬称略・50 音順）

	石井　秀宗	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授
座長	沖　清豪	早稲田大学文学学術院 教授
	酒井　淳平	立命館宇治中学校・高等学校 教諭
	椎名　久美子	独立行政法人大学入試センター 研究開発部 教授
	平川　裕美子	福岡県立八女農業高等学校 主幹教諭

（注）所属・役職は、本報告書作成時点（令和 8 年 3 月現在）のものである。

第２章 多様な評価方法の実態把握―調査対象大学の事例整理と分析

本章では、評価方法の取組状況とその詳細について、①小論文・レポート・エッセイ、②面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論、③総合問題の３つの評価方法ごとに事例を確認し、優れた点や課題、さらに実施に当たって留意すべき事項を含め、効果的な取組に向けたポイントを分析した。分析は、主に調査項目の「評価のねらい」「設計・作問体制」「評価・判定方法」「留意点」「課題・改善策」に関する回答をもとに実施した。

なお、回答結果については、大学名や選抜名等個別の事案が特定されないよう、固有名詞を匿名化・一般化した。また、内容の一部については、趣旨を損なわない範囲で表現を整理し、報告書掲載用に編集している。

１．①小論文・レポート・エッセイ

（１）回答大学における「小論文・レポート・エッセイ」の実施概要

今回の調査で回答があった大学における「小論文・レポート・エッセイ」のそれぞれの実施内容の概要は以下のとおり。

	実施概要
小論文	・課題文や資料（図表、グラフ等）を提示し、読み解いた上で論述させる形式 ・課題文や資料のテーマは、文化、社会、経済、地域に関するものや学部・学科等の専門分野と関連するもの ・課題文や資料の読み取り、要約、考察を問う（一部の大学で複数設問を設定） ・課題文や資料の中に英語を含む場合や英語で記述させる場合もある ・実施タイミングは、試験当日が多い（一部の大学で出願時提出）
レポート	・受験者が取り組んだ探究活動や研究成果を論述させる形式（テーマは受験者が設定） ・模擬講義・授業、または動画視聴後、そのテーマに関する考察を論述させる形式 ・実施タイミングは、試験当日が多い（一部の大学で出願時提出）
エッセイ	・個人の経験と経験から得たものを論述させる形式 ・実施タイミングは、回答大学では出願時提出形式のみ

（２）評価のねらい（評価することを想定している具体的な資質・能力）

小論文・レポート・エッセイは、学力の三要素のうち「思考力・判断力・表現力等」を中心に、「知識・技能」や「主体性」、さらに「探究心」も含めて総合的に評価することをねらいとしている。具体的には、課題の理解、論理的な構成、的確な表現を通じて、「読解力」や「文章表現力」を多面的に把握するとともに、志望分野への関心や学びに向かう意欲を評価し、大学での探究活動への適性を見極める。これらを通じて、各大学のアドミッション・ポリシーに示された資質・能力（「思考力・判断力・表現力」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」等）を評価する手段として位置づけられる。

以下、小論文・レポート・エッセイで評価される能力を、学力の三要素に沿って整理した。

【思考力･判断力･表現力等】

- **課題文や複数の資料・模擬講義等を読み解き、課題の本質を捉え、理解・分析した上で、論理的で一貫性のある論述を構成する力**
- **自ら問いを立て、論理的に展開・説明する力や、文章構成力・表現力**
- **要約・考察・論述等を通じた、論理性・構成力・文章表現力**

【知識・技能】

- **高等学校までの学習範囲における各教科の基本的な知識・技能を前提に課題に取り組む力**
- **課題を理解し、情報を整理・活用する力（知識・技能を活用する力）**

【主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度】

- **志望分野への関心の深さや、学びに向かう姿勢・意欲、自律的な学習態度**
- **課題に対する興味・関心、理解しようとする態度、探究意欲**

小論文・レポート・エッセイはいずれも論述形式で、共通して「思考力・判断力・表現力等」を測るが、それぞれ評価の観点に違いがある。

小論文

課題文や資料を読み取り、自分の考えを論理的に展開する力や文章構成力、表現力を通じて、思考の深さや社会的テーマへの理解、学びへの意欲を評価する。文章を通じた自己表現や、志望分野への関心の深さを重視する。

レポート

背景・目的・方法・結果・考察といった構造的な記述を求め、問いの立て方や説明の妥当性、探究活動の成果を論理的に整理する力を評価する。より研究的・実践的な姿勢や、学問的適性を測る手段として位置づけられる。

エッセイ

受験者の個人の意見や体験を記述させ、志望分野や教育内容の理解・適性、学びへの姿勢を評価する。人物像や人間性も重視する。

一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）が、教科ごとの出題に対する明確な正答を前提として基礎的・基本的な知識・技能の把握を中心に確認するのに対し、小論文・レポート・エッセイでは、課題文・資料の読み取りから自らの考えを組み立て、文章として表現する一連の過程を通して、思考の運びや論理構成、表現の適切さなどを確認できる。これにより、「教科・科目に係る個別テスト」では捉えにくい多面的な資質・能力を把握することが可能となり、各大学のアドミッション・ポリシーとの適合をより精緻に確認することをねらいとする方法として活用されていると言える。

▼調査回答の抜粋　※**太字**は学力の三要素など評価される具体的な資質・能力

■　**評価することを想定している具体的な資質・能力（該当評価方法の選定理由含む）**

学力の三要素のうち「思考力・判断力・表現力等」を中心に、「知識・技能」や「主体性」も含めて総合的に評価

- **「思考力・判断力・表現力」**を評価している。小論文では、アドミッション・ポリシーで掲げる内容に関連した論文、特に英語論文を題材としている。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- 学力の三要素及びアドミッション・ポリシーに定めている**「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」、**

主体的に探究した成果等を評価するとともに、面接における小論文の内容に関する質疑応答により、上記に加え、**「主体性・協働性」**を含めた学力の三要素すべてについて評価。（私立大学_総合型選抜_小論文）

- **読解力、「思考力・表現力」**を評価。（国公立大学_学校推薦型選抜_小論文）
- 理科、英語、数学の**基礎学力**、および**「読解力」「理解力」「論理的思考力」「表現力」**の評価を想定している。学力の三要素のうちの**「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」**の 2 要素に主に対応し、問題としては大学初年度レベルの内容であることから、もう 1 つの要素**「主体的に学習に取り組む態度」**にも関連する。特に**「読解力、理解力、論理的思考力、表現力」**などは共通テストや一般入試の学力検査では十分な評価がやや難しい面もあり、該当入試ではそういった能力を重点的に評価する補完性がある。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- その場で聴講する模擬講義に対し、その内容を問い、論述させることで**「思考力・判断力・表現力」**および**「主体性・多様性・協働性」**を評価する。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- 最も重視する視点**「【コミュニケーション力】思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」「【入学意欲】関心・意欲・態度」**（私立大学_総合型選抜_エッセイ）

志望分野への関心の深さや、学びに向かう姿勢・意欲を通じて、大学での探究活動への適性を評価

- レポートや口頭試問では、**自然科学領域の現象に対して強い興味を持ち、該当分野に関する科目を得意とし、実験や調査に積極的に取り組む姿勢**を有しているか否かを重視。加えて、**大学で学ぶ分野に関心を持つかどうかも、適性を測る**重要な観点。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- **該当分野に対する関心、基礎的素養、「論理的な思考力・表現力」**を評価。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- アドミッション・ポリシーで掲げる事項（該当分野への興味関心と「主体性」）に関連して、小論文からその**興味関心の幅と学習姿勢**を評価。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- 論述式の小論文は、感覚的な応答ではなく、日頃から社会的テーマや文章読解に親しんでいるかが反映されるため、**学びへの意欲や基礎学力**が高い学生を選抜しやすい。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- 本学部の学問の内容を踏まえ、高等学校での教科や総合的な探究の時間および課外活動を通じて得た興味や関心、基礎知識をもとに、本学部で特定のテーマを**探究する意欲**とそのための基礎学力、「思考力・表現力」をはかる。（国公立大学_総合型選抜_小論文・レポート）
- 各学部の学びへの理解や、アドミッション・ポリシーに記載するような**各学部の学問分野への具体的な興味関心の深さ**。（私立大学_総合型選抜_小論文・レポート）
- 学習方略の中でも特に「わからないことに対してどのように向き合うか」「わからない理由を自己分析できるか」について評価することで、試験時（入学の半年前）の学力ではなく、**大学の講義などについていくために必要な学びの姿勢**などが身についているかを評価する。（国公立大学_総合型選抜_レポート）

小論文では、課題文や資料を読む力で課題を理解する力、自分の考えを論理的に展開する力など、論理的思考力や表現力を多面的に評価

- **文章を読む力と書く力**を見ることで、現代の文化・社会・経済に関する**文章を理解する能力、「論理的思考力・表現力」**を評価する。（国公立大学_学校推薦型選抜_小論文）
- 小論文では**自分の考えを論理的にまとめる力**を確認。（国公立大学_総合型選抜_小論文）

・ 大学の授業についてくるだけの学力があるのか、**「読解力」や「文章的表現力」**を持っているのかを評価する。共通資料をもとに論述させることで、受験生の**「読解力」「課題把握力」「論理的思考力」**を評価。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
・ 小論文試験では、アドミッション・ポリシーのうち、特に**「読解力」「論理的思考力」「表現力」**を評価することを想定。（学力の三要素との関連でいえば、「思考力」「表現力」）。（私立大学_総合型選抜_小論文）

レポートでは、テーマに対して自ら論理展開させ、問いの立て方や説明の妥当性などで論理的思考力を評価することにより、実践的な学問適性を確認

・ 志願者が**自ら問いを立て、論理的に説明する力を確認**し、学科のアドミッション・ポリシーとの整合を重視。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
・ 単なる知識の有無ではなく、**学習した内容を自分の言葉でまとめ、論理展開できるか**を確認する。口頭試問と補完的に機能し、志願者の探究意欲や「表現力」を多面的に評価する。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
・ レポートの評価は、**レポートとしての記載すべきこと（背景と目的・方法・結果・考察・まとめ）が記載されているか？論理が通っているか？**について、審査を行っている。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
・ 全受験者に対して所定の試験時間において模擬講義を受講させ、その内容の**問題分析能力を評価する**。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
・ レポートでは全学アドミッション・ポリシーに基づき、出題し、「思考力・判断力・表現力」「主体性」等を下記の観点から評価している。〇指示内容に沿った記述となっているか。〇単に知識や内容の羅列とならず、**適切な内容に選択・整理して記述されているか**。〇理解できた内容/理解できなかった内容を、その理由も含めて表現できているか。〇理解できた内容/理解できなかった内容について、それまでに学んだ「知識・技能」を活用して記述しているか。〇要約の内容から、ポイントを絞り、**理由を含めて考察できているか**。〇**読み手を意識した、論理的な文章表現となっているか**。〇「抽象」と「具体」を意識した表現が含まれているか。（国公立大学_総合型選抜_レポート）

エッセイは、個人の意見や体験を記述させることで、教育内容・志望分野の理解度を評価。人物像や人間性も重視する

・ 本学の**教育方針や教育方法について理解・共感し、自分の学びたい分野への理解を深め、志望学部学科との相性**を確認しているか、なおかつ本学で**学修を進めていく意思と学力**が十分にあるかについて総合的に審査する。エッセイは個人の意見や感想、体験を綴り受験生の個性や人柄が重視されるため、その部分をもって**「人物像」や「人間性」も把握**する。（私立大学_総合型選抜_エッセイ）

（３）設計・作問体制

小論文・レポート・エッセイの設計・作問は、全学的な統括体制と学部・学科単位の分担体制を組み合わせ、責任体制を明確にした仕組みで実施されている。入試関連部署や委員会が設計方針を策定し、ガイドラインやマニュアルを整備するとともに、作問から印刷・採点までのプロセスを一元管理している。テーマや問題は、アドミッション・ポリシーや教育内容に基づき、複数教員による協議や委員会での検討を経て決定される。さらに、選抜実施後の振り返りや年度ごとの見直しを通じて、出題の妥当性や難易度を調整し、継続的な改善を図っている。

比較的標準化された筆記形式の問題が設計・作問される一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）と比較して、小論文・レポート・エッセイは、求める人材像や教育内容に即して出題内容を個別に設計する点に特徴がある。各学部・学科が固有の学問領域に基づいてテーマを設定し、その分野ならではの思考の仕方や表現力を評価するため、主に教科固有の「知識・技能」を問う出題内容となる「教科・科目に係る個別テスト」とは異なり、一定の形式や範囲に収まりにくい性質を有している。そのため、専門的な出題内容の妥当性を確保するための吟味が不可欠であり、適切な難易度設定や受験者が理解しやすい補足説明の付し方など、一般選抜の「教科・科目に係る個別テスト」とは異なる配慮が求められる点が特徴である。

各工程のポイントは以下のとおり。

【設計・作問体制の整備】

全学的な統括体制の構築／責任体制の明確化／入試関連部署による設計方針策定・プロセス管理／入試委員会や教授会での承認プロセス／ガイドライン・マニュアル整備／作問から印刷・採点までの一元管理／作問者の人選・校正・点検の工程管理／統括部門での責任者による進行確認

【組織・人員・役割分担】

学部・学科・コース等の単位の設計体制／複数名の教員による協議・分担／作問者・校正者・点検者の役割分担／専門分野を活かした分担／委員会や教員間の協議で決定

【テーマ・設問の設計】

アドミッション・ポリシーに基づき設計／教育内容に基づき設計／学習指導要領を意識／難易度・分量の調整（受験者の知識で理解できるよう適宜補足説明を加える）

【チェック体制】

複数回の確認やファクトチェック

【見直しと改善】

毎年度の検証と見直し／出題の妥当性や難易度を検討／年度ごとの見直しタイミングを設定／継続的な改善協議

▼調査回答の抜粋　※**太字**は各工程のポイントにかかわる要素

■　<u>設計・作問に関する体制</u>

全学的な統括体制や入試担当部門による設計・作問体制を整備し、責任体制や運営方針を明確化
入試関連部署が設計方針策定・プロセス管理を実施[4]

・　入試担当の副学長を委員長とし、各学部の役職者を委員として構成する**入試委員会**にて、当該年度の各学部における試験執行、および各学部と入試担当部門の**担当・責任分担などの実施体制に関するガイドライン**を議決している。各学部はそれに基づき、各入学試験において副学部長を責任者とする**執行体制を構築**する。具体的な学部の**入試執行体制は、各学部が入試ごとに評価・採点担当者等も含めた実施体制を策定し、教授会で議決**する。ガイドラインの内容としては以下のような事項を掲載。**責任体制**／各学部が総合型選抜、学校推薦型選抜等の試験を実施する際における留意事項（試験事前準備、試験執行・面接・プレゼンテーション試験の実施、合否判定等について）／遅刻

[4] 本調査とは別に、参考情報として、大学の小論文・総合問題作問について知見のある民間企業にヒアリングを実施した。このヒアリングでは、作問後の校正・確認を複数回実施し、工程ごとにチェック範囲を明確化（上工程：内容精査、下工程：誤りチェック）することが有効との指摘があった。

の取り扱い／不正行為の取り扱い／不測の事態、緊急時の対応。（私立大学_総合型選抜_小論文・レポート）

- **入試担当部門が統括し、教科・科目ごとに専門チームが組織**。入試担当部門は、アドミッション・ポリシーとの整合を確認しながら、以下の点に留意して全体統括している。**作題者の人選に始まり、点検、印刷、試験実施、採点に至る作業全体のスケジュール管理。高校の学習指導要領で定める範囲を逸脱していないか、点検者と連携し、あるいは点検者に指示を出して作題の進行を管理。問題量や難易度調整**。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- 「模擬講義・レポート」の設計・作問は、**入試担当部門所属の教員が作問を担当し、文系・理系の視点からの内容検討のため、学内教員複数名に問題検討を依頼**している。作問案に対して問題検討担当との議論を経て最終問題を作成している。（国公立大学_総合型選抜_レポート）

学部・学科・コース等の単位で、教育内容に応じた設計・作問体制を構築

- **学部もしくは学科ごとに作成**。（私立大学_総合型選抜_小論文）
- 当該問題を出題する学部から選出された教員により**問題作成・校正・点検、面接・口頭試問の各委員会を設けている**。担当委員は各セクションにおける役割を担当する。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- コースそれぞれの特色を生かすため、**各コース長が中心となって問題を作成**。総合型選抜では、従来の学力試験では測りにくい受験生の多様な資質・能力を評価することを目的としており、その理念に沿って、**各コースの特性を活かした分担制**を採用。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- **学科教員が協議の上で課題設定と実施方針**を決定。レポートは所定様式で提出させ、学科内で適切に確認・評価できる体制を整えている。（国公立大学_総合型選抜_レポート）

複数名の教員による協議・分担体制をとり、設問の妥当性や多様性を確保
委員会や教員による協議を経て、テーマ・設問を決定
作問の過程で、複数回の確認やファクトチェックを実施

- **複数名で作問**。複数名の委員で各自がテーマを出し合い、その中から最も適当と考えられるテーマを選定。（国公立大学_学校推薦型選抜_小論文）
- **コース教員数名が担当**しており、主担当者が中心になって作問する。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- **分野を同じくする教員単位で役割分担をしつつ作問**を行い、**全員で数回の確認を行う**。その後、**複数の分野の教員を含む入試検討組織で点検**。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- 取り上げる話題の内容に応じてその話題の**専門家である学内教員に**（レポート作成の前提となる）**模擬講義の内容のファクトチェックを依頼**している。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- テーマ・設問は委員が検討し、毎年、**複数回のミーティングを経て決定**。（国公立大学_学校推薦型選抜_小論文）
- 各テーマに該当するコース教員がそれぞれ複数名で担当し、**テーマごとに担当者間で協議の上、設問を決定**。（国公立大学_総合型選抜_小論文・レポート）

アドミッション・ポリシーや教育内容に基づいてテーマを設定
大学初年次程度のレベルの内容を取り上げ、受験者の知識で理解できるよう適宜補足説明を加え難易度を調整

- コースごとに**教育内容や学びの方向性が異なるため、その特性に合わせてテーマを設定**し、受験生

の思考力や表現力、学びへの意欲を評価できるよう工夫。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- **該当選抜の求める人材についての基本方針、及び各学部のアドミッション・ポリシーに基づき**、当該年度の問題の作成が始まる段階でテーマ・設問の検討をしている。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- テーマとしては、**大学初年度程度のレベルの志望分野の内容について主に取り上げ、受験生がもっている知識に基づいて理解できるように補足説明**を適宜加えている。（国公立大学_総合型選抜_レポート）

見直しのタイミングは、選抜実施後や年度ごと

- **見直しは、選抜実施後や新たな担当組織となる作問時期**などに適宜実施。（国公立大学_総合型選抜_小論文・レポート）
- 見直し：**毎年度、試験終了後に振り返り**を行い、**出題の妥当性や難易度を検討**。これまで小規模な修正を重ねている。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- 見直しのタイミング：前年度８月頃～（私立大学_総合型選抜_エッセイ）

（４）評価・判定方法

小論文・レポート・エッセイの評価・判定は、教授会や委員会等の体制整備のもとで実施され、複数教員が関与することで公平性・公正性と一貫性を確保している。評価・判定基準はアドミッション・ポリシーや募集要項に基づき、思考力・読解力・表現力・学修意欲など多様な観点から策定され、作問段階から評価・判定基準は整備されている。試験前には説明会やガイダンスを通じて評価基準を共有し、採点後は相互チェックや合議により妥当性を担保するための取組が行われている。さらに、毎年度の振り返りを通じて基準の改善を図るなど、受験者の資質・能力を的確かつ公平に評価するための取組が行われている。

一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）が、明確な正答や配点に基づく採点基準に基づき、個別答案を一義的に採点することを基本とするのに対し、小論文・レポート・エッセイでは、受験者の思考過程や論理構成、表現の質など、定量化が難しい多面的な観点を評価する必要がある。そのため、評価基準は単一の正答を前提としたものではなく、複数の観点を組み合わせたルーブリック等で構成され、評価者間の認識差を抑えるための事前共有・合議が不可欠となる。また、解答の幅が広く内容の解釈を伴うことから、公平性を確保するためには複数評価者による相互チェックと基準の一貫した運用が求められる点に特徴がある。

各工程のポイントは以下のとおり。

【評価・判定体制の整備】

評価・判定を実施する組織の設置／入試委員会や教授会での承認プロセス

【評価者の構成と実施方法】

一人の受験者に対し複数評価者が関与／幅広い分野の評価者の配置／複数の選抜段階に同一教員が関与

【評価基準の策定と整合性】

アドミッション・ポリシー、募集要項（公表している評価観点）、出題の意図を踏まえて策定／評価の観点と基準を定めたルーブリック等を作成／評価の観点明確化（知識・技能、志望分野理解、思考力・読解力・論理展開力、表現力、学修意欲、適性、大学の教育方針への理解・共感等）／作問段階から評価観点・

基準を設計／受験者が解答してくる範囲を想定し、過不足のない観点の設定／複数名で協議して評価基準を作成

【評価基準の共有・統一】

試験前の評価者向け説明・打合せ・ガイダンスを実施／評価基準や評価方法の事前共有

【評価・判定の実施とチェック体制】

採点後の複数教員による相互チェック／複数評価者の評価結果に大きなずれがある場合は個別に協議し妥当性を検証／同一採点者が同じ設問を採点／多重チェック体制を確保／複数評価者の合議で判定

【見直しと改善】

毎年度の検証と見直し／評価・判定基準の妥当性を検討

▼調査回答の抜粋　※**太字**は各工程のポイントにかかわる要素

■　評価・判定体制（担当組織、人員体制、役割分担等）

評価・判定を実施する委員会の設置

教授会等で評価・判定体制を構築

- **当該問題を出題する学部から選出された教員により採点委員会**を設けており、採点委員には問題作成校正委員も入ることとしている。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- 評価・判定体制については、**各学部の教授会の承認を得た体制**で実施している。（私立大学_総合型選抜_小論文・レポート）

複数名による評価・判定を実施。該当選抜の単位の組織（学科やコース）内で役割分担

複数人の評価の平均や合議により評価・判定を決定

- 小論文について複数の設問を設定し、読解力、思考力、表現力を**複数の委員で評価**。（国公立大学_学校推薦型選抜_小論文）
- **１人の受験生に対して複数の入試担当者が評価**。複数の視点で判断できるようなメンバー構成とする。（私立大学_総合型選抜_エッセイ）
- 該当**コース教員数名が中心になって評価・判定にかかわっている**。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- **学科全員体制で、役割分担し、実施・評価を複数人数で行い、平均などで総合得点**としている。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- **複数の教員（原則、専任講師以上の全教員）の合議**により判定している。（国公立大学_総合型選抜_小論文）

第１段階選抜・第２段階選抜で同一教員が関与し一貫性を担保

- 判定は、**第１段階選抜・第２段階選抜ともに各コースから教員を複数名ずつ選出**。判定にあたっては、各コース長が両段階の選抜に参加することが多く、**数名の教員は両段階にかかわることで、一貫性のある評価を担保**。（国公立大学_総合型選抜_小論文）

幅広い分野の評価者を配置し、分野に偏らない公正な評価・判定に配慮

- **幅広い分野を専門とする委員を配置し、複数の視点から採点を行うことで、特定の分野に偏らない公正な評価**を心がけている。複数名の教員が評価・判定に参加し協議することによって、個人の傾向や分野による偏りを抑えることができると考えられる。このため、判定にかかわる試験委員は、

なるべく幅広い分野をカバーするように配慮。（国公立大学_総合型選抜_レポート）

■ **評価・判定基準の策定方法**

評価・判定基準は、アドミッション・ポリシー、募集要項（公表している評価観点）、出題の意図を踏まえて策定

- 当該学部の**アドミッション・ポリシー**及び問題作成校正委員が作成した**出題の意図に基づき、採点基準を設けている**。採点委員全員が同基準に基づいて複数名で採点を行うこととしている。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- **公表している評価観点に合わせた評価基準**を作成し、これに基づき、複数名が採点している。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- 評価・判定基準については、募集要項との整合性、評価基準の明確性等に留意して、学部として策定している。**募集要項にて評価対象として掲げている観点**やポイントを踏まえられているか、また、**アドミッション・ポリシーで求める資質や素養**を有していることが読み取れるか、等について評価。（私立大学_総合型選抜_小論文・レポート）

評価基準の観点としては、以下が挙げられる

「基礎的学力（高等学校までの学習範囲における各教科の基本的な知識・技能）」「志望分野の理解度」「思考力」「表現力」「読解力」「理解度」「論理展開力」

「学修意欲」「適性」「大学の教育方針や教育方法についての理解・共感度」等

- 各コースの特色を反映した問題に対し、解答内容を複数名の教員が評価。評価観点：**「基礎的学力の確認」「思考力・表現力」「学修意欲や適性」**などを柱とし、各コースの教育内容やアドミッション・ポリシーに即して基準を整備。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- 複数の設問について分量と難易度に応じて配点し、それぞれ**「読解力」「思考力」「表現力」**の観点から評価基準を作成。（国公立大学_学校推薦型選抜_小論文）
- **志願者の理解度、論理展開力**を含めて総合的に判定。複数教員による評価を基本とし、公平性・妥当性を確保するよう努めている。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- 本学の**教育方針や教育方法について理解・共感し、自分の学びたい分野への理解を深め、志望学部学科との相性**を確認しているか、なおかつ本学で**学修を進めていく意思と学力**が十分にあるかについて総合的に審査する。（私立大学_総合型選抜_エッセイ）

評価の観点と基準を定めたルーブリック等を作成

評価基準は作問段階から設計

ルーブリック作成上の留意点として、「設問との整合性」「受験者の解答範囲を想定した過不足のない設定」が挙がる[5]

- **作問の段階から評価にあたっての指標（評価の観点）と基準（採点上の刻み）を定め、作問の進行に合わせて設問との適合性を確認し、最終的にはルーブリック形式にまとめ上げている**。ルーブリックはただ細分化すればよいものではない。一方で、正当な解答であってもルーブリックの項目に

[5] 本調査とは別に、参考情報として、大学の小論文・総合問題作問について知見のある民間企業にヒアリングを実施した。このヒアリングでは、ルーブリック作成に関して、採点者が多い大学では誰でも使いやすい明確な基準が必要であり、大学が重視する能力を適切に評価できる点数設定や、判断のしやすさを検証するため、仮作成したルーブリックでサンプル答案を採点し、平均点や分布を確認して精度を高めることが有効との留意点が挙げられた。

触れなければ得点にならないという問題も生じうる。設問とルーブリックが整合していることは特に重要であるし、正答の範囲（受験生が解答してくる範囲）をしっかりと想定して、過不足のないルーブリックを組み立てるように工夫している。(国公立大学_総合型選抜_レポート)

- **作問委員が評価基準の原案を作成**し、作問委員を含む採点委員が採点を行う。(国公立大学_総合型選抜_レポート)
- 選考方法は学部・学科により多様であるため、必ずしもすべての選考においてルーブリック形式を採用しているわけではないが、それぞれの選考において**適切な評価基準を設け、評価の妥当性と公平性の確保**に努めている。(私立大学_総合型選抜_小論文・レポート)

■ **複数の評価者による評価・判定の際の基準の共有・統一方法**

ルーブリック等の評価基準の精緻化・統一化を図り、採点の一貫性を担保

- 採点にあたっては**ルーブリックを精緻化**し、評価者が複数であっても同一基準で採点できるように工夫している。(国公立大学_総合型選抜_レポート)
- **統一的な評価基準及びマニュアル**の作成。(私立大学_総合型選抜_小論文)
- **ルーブリックを利用し、共通の基準を設定し評価**。ルーブリックは評価の観点を基準として作成している。(私立大学_総合型選抜_エッセイ)
- **明確な評価基準項目を設け（ルーブリック評価）**、それに基づき各評価者が評価・判定を行うことで公平性を確保している。(国公立大学_総合型選抜_小論文・レポート)
- 作問者が**評価のポイント等を紙面でまとめた上で採点者に共有**。(私立大学_総合型選抜_小論文)

評価・判定基準は協議して作成し、共有

- **模範解答を作成する過程で、複数の委員で話し合って各設問に対する評価基準を作成**し、複数の設問をそれぞれ別個に採点。(国公立大学_学校推薦型選抜_小論文)
- **主担当者が中心になって評価基準をまとめ、複数名で共有**している。(国公立大学_総合型選抜_レポート)

試験前に評価・判定基準や評価・判定方法を共有・確認するための説明・打合せ・ガイダンスを実施

- **事前にレクチャー**を行い、**合議で評価基準を共有**。(国公立大学_総合型選抜_レポート)
- **事前に評価基準、評価方法について打合せ**を行っている。(国公立大学_総合型選抜_小論文)
- 事前に学部内で試験委員への説明を行い、**評価の基準に関する説明や議論を行いアドミッション・ポリシーの内容や評価基準についてのコンセンサスを得たのち試験を実施**。(国公立大学_総合型選抜_レポート)
- **試験や採点実施前には学部でガイダンスを行い、評価・判定基準を評価者全体で確認**を行っている。(「評価者全員で確認」する際に特に気をつけている点) 評価すべきポイントが評価者で一貫するように、試験当日に学部の責任者から当日採点・評価に従事する教員に丁寧な説明および質疑応答を行う。(私立大学_総合型選抜_小論文・レポート)

採点後は複数の評価者による協議と相互チェックを経て判定
複数評価者の評価結果に大きなずれがある場合は個別に協議し妥当性を検証

- 各評価者による評価については、**複数の評価者の間で協議をする機会を設けた上で判定**を行うことで、妥当性を確保している。(国公立大学_総合型選抜_小論文・レポート)

- **複数の教員による合議**：評価が一人の主観に偏らないよう、必ず複数の教員で協議して判定している。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- **複数の教員（原則、専任講師以上の全教員）の合議**を行うことで、公平性・妥当性を確保している。（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- すべての**設問・採点基準について委員全員で相互チェックを行う**ことで、評価・判定の客観性を確保。（国公立大学_学校推薦型選抜_小論文）
- まず答案抽出分を仮採点した上で、評価基準の調整を行っている。その後は評価者が独立して採点し、複数の採点者の合計を得点とする。ただし、必要に応じて、**採点結果に大きなずれがある答案については最後に個別協議**をしている。（国公立大学_総合型選抜_レポート）

同一の採点者が同じ設問を採点し採点基準のばらつきを防止
採点結果は相互・多重チェック

- **同一の採点者が同じ設問を採点する**ことで、個々の設問の採点基準のばらつきを防止。（国公立大学_学校推薦型選抜_小論文）
- **設問ごとに同一の採点者が全答案を通して採点**することを基本とし、その上で**多重チェック**を課している。（国公立大学_総合型選抜_レポート）

試験終了後に振り返りを行い、評価・判定基準の妥当性を見直し

- 毎年度の**試験終了後には、判定過程を振り返り、評価基準や観点の妥当性を検討**。（国公立大学_総合型選抜_小論文）

（５）設計・評価の実施に当たり、特に留意している点

小論文・レポート・エッセイの設計・評価の実施に当たっては、本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）に依拠するテーマを排し、中立性と公平性を確保する姿勢が一貫して見られる。出題範囲は高校教育の学習指導要領を意識し、アドミッション・ポリシーや募集要項との整合性を重視することで、大学教育との接続を意識した設計が行われている。さらに、知識・技能だけでなく、思考力・論理性・表現力など多面的な能力に加え、志望動機や学びへの意欲・関心、適性を評価する工夫が随所に確認でき、受験者の資質・能力を総合的に把握するための取組が行われている。

ポイントは以下のとおり。

【設計における留意点】

本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマは避ける／高校教育の範囲に配慮／アドミッション・ポリシーや募集要項との整合性を確認／知識だけでなく、思考力・論理性・表現力、意欲等を含む多面的な能力を評価／教科書や過去問題等既出の出典は避ける／教科・科目に係る個別テストとの差別化

【評価の実施における留意点】

内容の多様性を尊重しながら論理性を重視／志望動機や学びへの関心・適性を重視／大学とのマッチングを確認／他の評価方法と一貫性を持たせ、多面的な資質を評価

▼調査回答の抜粋　※**太字**は留意点のポイントにかかわる要素

■　設計・評価の実施に当たり、特に留意している点

本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマは避ける

- **特定の価値観を測るようなテーマは避ける**。(国公立大学_学校推薦型選抜_小論文)
- **個人の思想や信条を問うようなテーマは避ける**。(国公立大学_学校推薦型選抜_小論文)
- **特定の政治的思想や価値観を測るテーマは避ける**。(国公立大学_総合型選抜_小論文・レポート)
- **特定の価値観や思想に依拠する設問を避ける**。中立性を損なう内容は出題しない。(国公立大学_総合型選抜_小論文)
- **特定の思想に誘導しない**ことに留意している。(国公立大学_総合型選抜_レポート)
- **個人の主観を大いに含みうる題材、判断が分かれる（判断が定まらない）題材については扱わない**ようにしている。個人の主観を含みうる題材、判断が分かれる題材の例としては、政治論、読書における書評、芸術の評価、国や地域の魅力度やスポーツチームなどへの思い入れなどが該当すると考えている。(国公立大学_総合型選抜_レポート)

出題範囲は高校教育の範囲を意識し、公平性を確保

- **高校レベルで読み解けるような比較的平易なテーマ**を出題する。(国公立大学_学校推薦型選抜_小論文)
- 出題範囲は**高校教育の学習指導要領に準拠**し、特定の背景や地域経験を持つ受験生に有利不利が出ない公平性を担保するよう心がけている。(国公立大学_総合型選抜_小論文)
- **一部の高校教育の履修状況に過度に依存する問題は出さない**。出題範囲に偏りが生じないようにしている。(国公立大学_総合型選抜_小論文)

アドミッション・ポリシーや募集要項との整合性を確認

- **アドミッション・ポリシーにできるだけ適合した内容**の論文を題材としている。(国公立大学_総合型選抜_小論文)
- **アドミッション・ポリシーと整合する力を測る**ことができるよう考慮している。(国公立大学_総合型選抜_小論文)
- **入学試験要項に記載されているレポート等のテーマや内容**から、実際に試験で使う素材に乖離がないかを学部と入試担当部門の双方で確認している。(私立大学_総合型選抜_小論文・レポート)

知識だけでなく、思考力・論理性・表現力、意欲等を含む多面的な能力を評価

- **単に知識量を測るのではなく、探究のプロセスや思考力、発展の可能性、目的の明確さを評価**している。(国公立大学_総合型選抜_小論文・レポート)
- **一概に学力を評価する内容とならないよう留意**している。(私立大学_総合型選抜_レポート)
- レポート作成においては、大学初年度で学習する程度のレベルの内容について、暗記した内容に頼ることなく**資料の内容をその場でよく理解し、それをもとに論理的に思考して充実したレポートを作成できる能力を有するかどうかについて評価**している。一定の基礎学力があってじっくりと考えることができれば解答できるように誘導しながら、難易度が徐々に上がっていくように複数の問題を設定している。(国公立大学_総合型選抜_レポート)
- 多面的な観点での評価：**学力だけでなく、思考力・表現力・学修意欲などを総合的にみる**ようにしている。(国公立大学_総合型選抜_小論文)
- 小論文に英文の問題を含める場合は、英文和訳など単に英語力を測る問題は本選抜試験にそぐわないため、避けている。(国公立大学_総合型選抜_小論文・レポート)

論理性を重視し、内容の多様性を尊重しながら公平に評価

- 学術的な面よりも、**志願者自身の考察とその考えを表明するに至ったプロセスの説明における論理的一貫性**などを重視するようにしている。（私立大学_総合型選抜_小論文・レポート）
- 高校の学習内容だけでは十分に理解できないとしても、十分な考察が可能となる講義を選択している。キーワード抽出、要約において**論理的に整理されているかを評価**するように留意している。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- 知識だけでなく、思考力・判断力・表現力を評価できる設問を工夫し、**解答に多様性がある問題では論理性や説得力を評価できる工夫**を行っている。小論文評価では、内容の方向性ではなく論理性を評価するよう心がけている。例えば、論理構成と内容の深さを分けた観点設定、説得力の具体的評価指標、ルーブリックと複数採点による信頼性確保を組み合わせることで、解答の多様性を尊重しながら、質の高い論述を公平に評価するよう心がけている。（国公立大学_総合型選抜_小論文）

受験者の志望動機や学びへの意欲・関心・適性を重視し、大学とのマッチングを確認

- 該当分野の知識・学力を直接評価するのではなく、**その分野への関心や研究に対する意欲**を評価することを、特に留意。（国公立大学_総合型選抜_レポート）
- 志願者の**志望動機や大学入学後の学習意欲、関心等**を測り、**学部の学びへの適性や学びたいこととのマッチング**の確認に重点をおいている。（私立大学_総合型選抜_小論文・レポート）
- **志願者が希望する学修内容が、本学の教育課程において実現可能かどうか。志望理由と本学の教育内容との間に相違がないかどうか。**志願者の人物像や人間性を把握すること。（私立大学_総合型選抜_エッセイ）

その他[6]

- **教科書や本学、他大学の過去問題、共通テストで利用されたことのある出典は避ける。**（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- **一般選抜における個別学力検査等との差別化。**（国公立大学_総合型選抜_小論文）
- 集団討論や面接など**他の評価方法と一貫性を持たせ、多面的に資質を判断できるよう考慮**している。小論文、集団討論、面接など評価方法ごとに独立した観点を設定するのではなく、アドミッション・ポリシーを基盤とした共通する資質・能力を軸とした評価項目に共通化することで、複数の評価場面を通して一貫した判断が可能になるよう心がけている。（国公立大学_総合型選抜_小論文）

（６）課題・改善策

小論文・レポート・エッセイにおける課題は、作問・評価・監督を含む業務負担の大きさや、出題の妥当性・採点の公平性を確保するための体制整備など、多岐にわたる。一方で、これらの課題は、明確な正答に基づいて定型的に採点が行われることが多い一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）とは異なり、思考力・表現力・論理構成など、定量化が難しい多面的な能力を評価するという特性に起因する側面が大きい。そのため、出題テーマや評価基準の設計には時間と労力を要し、採点においても複数教員による確認や合議が不可欠となるなど、業務負担が大きく、体制構築に独自の難しさが

[6] 主にエッセイに関連して、「留学等の活動経験が豊富な、経済的に恵まれた家庭の生徒が有利になるのではないか」という指摘がある。これに関連して、本調査研究の有識者委員より、「経験の希少性や特殊性を評価の観点に含めるかどうかは、慎重に検討する必要がある」との意見が示された。また、併せて、面接・書類審査でも、出身校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定の有無等、本人の能力以外の要因が評価差につながらないよう留意すべきとの指摘があった。

生じている。また、受験者の課題への理解が不足しているケースや、出願時に提出を求める場合の提出書類の真正性の確保・AI 利用への対応など、昨今の状況変化に伴う新たな論点も見られる。

以下では、これらの課題と改善策を表に整理した。

	課題	**改善策**
教員の負担と体制整備	・教員の業務負担が大きく、特定教員に負担が集中しがち ・作問・評価・監督等多岐にわたる業務があり負担が大きい（一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）の作問に比べ、テーマや資料の選定、評価基準の設計、採点工程において時間と労力がかかる）	・数年の任期で担当者を交代し、負担分散（教員数が限られ、対応が困難な場合もあり） ・学科全教員体制で協力 ・選考段階で受験者数を絞る（第 1 段階選抜の書類審査で、第 2 段階選抜のレポートや面接などに進む人数を限定する） ・DX 化やアウトソーシングの検討（予算の制約あり）
設計・作問、評価・判定の妥当性・信頼性	・求める人材を適切に評価できる試験の設計が難しい ・テーマ決定、資料選定、ルーブリック作成が煩雑 ・出題の妥当性、評価の公平性、採点の信頼性の確保が難しい ・問題難易度と合格者確保のバランスが難しい	・見直しと改善を継続的に実施
受験者の課題への理解不足	・調べ学習のまとめにとどまる提出が一部に見られる	・募集要項で趣旨を丁寧に説明 ・高大接続プログラム等を通じてリテラシーの強化を促す
【出願時に提出を求める場合】提出書類の真正性の確認・AI 利用への対応	・提出書類が受験者の独力によるものか判断が難しい ・今後 AI の使用が増える可能性がある	・口頭試問で提出書類に関する質疑応答を行い、理解度を確認 ・AI 利用への対応方針を検討

▼調査回答の抜粋　※**太字**は課題と改善策のポイントにかかわる要素

■　**課題・改善策**

教員の負担と体制整備

・　**教員の負担軽減の観点から、学部全教員が当該入試の業務にかかわることはせず、数年の任期で担当者の入れ替えを行なっている**。入試の設計当初から、負担軽減のために「数年の任期で担当者の入れ替え」をすることとし、その効果として、多少なりとも負担や責任の軽減化に貢献できている。また、担当者が替わることで、小論文の出題等に新しい観点を取り入れてマンネリ化を防ぐことにもなっている。（国公立大学_総合型選抜_小論文・レポート）

- **担当できる教員が限られるため人員的負担が大きい**点が課題。(国公立大学_総合型選抜_レポート)
- 模擬授業も取り入れた試験の際は、**作問担当教員の負担が相当大きかった**。(国公立大学_総合型選抜_レポート)
- 少ない入学者のために、問題作成担当者のみならず、**判定にかかわる全教員、試験監督教員の負担が多大**であるが、改善策は見当たらない。(国公立大学_総合型選抜_小論文)
- 教員の負担が大きい。学科全員の教員で協力して実施している。**第2段階選抜に進む人数をある程度絞っている**。(国公立大学_総合型選抜_レポート)
- 小規模大学である本学において、担当者(教員)が授業等を実施しながら内製で多面的・総合的な評価により志願者一人一人を選抜している状況にあり、近年出願数が増加していることから、**公平・公正な評価を行うための負荷及び時間的負担が大幅に増加**している。**選考方法や選考基準の見直し、DX化やアウトソーシング**なども検討しているが、予算等の理由により、改善には至っていない。(私立大学_総合型選抜_小論文)

設計・作問、評価・判定の妥当性・信頼性

- 当該選抜における模擬講義は、高校の特定科目の範囲に収まるものではなく、その意味で出題範囲の逸脱等はないものの、**高校の学習内容(総合的な探究の時間やその他の必履修科目の学習内容)との直接的な関連づけは難しい**。そうした中で、特に課題探究活動にしっかり取り組んできた者が評価される試験内容になっているか、繰り返し検証を重ねてきた。模擬講義の**テーマ決定から資料・ルーブリックの作成等の作業は非常に煩雑**なものとなっている。(検証内容としては)**知識を問う内容に偏っていないかは常に検証**している。また、**必要以上のパターン化(出題形式の固定化)も避ける**ようにしている。(国公立大学_総合型選抜_レポート)
- エッセイの設題を点検し、**より志願者と大学との相性が確認できる内容に改善**する。個人の体験で“学んだ知識”や“身に付けた能力”を大学での学修にどう活かすか、どのように成長するかを含めることによって大学との相性を確認する材料になる。(私立大学_総合型選抜_エッセイ)
- **出題の妥当性、評価の公平性、採点の信頼性の確保**において、常に見直しと改善を行っている。(国公立大学_総合型選抜_小論文)
- 共通テストなどの基礎学力を確認できる試験を他に課さないため、**問題はやや難しくせざるを得ない。このことと合格者確保のバランスをいかにとるか**が課題である。(国公立大学_総合型選抜_レポート)

受験者の課題への理解不足

- 題材として、実験に基づく研究結果ではなく**単なる調べ学習のまとめを提出する受験者が一定数見られる。募集要項に趣旨をさらに丁寧に記載**することが必要。受験者が、**本学の高大接続プログラム等への参加**を通して、「研究」についてのリテラシーをさらに深めることを期待。(国公立大学_総合型選抜_レポート)

提出書類の真正性の確認・AI利用への対応

- **提出する課題に関してはどこまで独力で作成したのか、判断が困難なケースがある**が、**口頭試問のなかで本課題に関する質疑応答を行うことで学力を総合的に判断**している。提出課題に関しては、**今後AIの使用などに対する対応が必要**となるかもしれない。今後、本学での当日試験が重要となってくるだろう。(国公立大学_総合型選抜_小論文・レポート)

２．②面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論

（１）回答大学における「面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論」の実施概要

今回の調査で回答があった大学における「面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論」のそれぞれの実施内容の概要は以下のとおり。

	実施概要
面接	・個別面接が基本、一部の大学でグループ面接 ・活動報告書、大学入学希望理由書（志望理由書）、学修計画書、調査書、推薦書、その他大学指定の提出書類をもとに質疑応答を実施 ・所要時間は 10～30 分程度 ・面接担当者は２～４名程度
口頭試問（口述試験を含む）	・個人単位で実施 ・所要時間は 10～30 分程度 ・事前課題や筆記試験の解答をもとに質疑応答 ・面接の中に口頭試問を含む形で実施する場合も多い
プレゼンテーション	・個人単位で実施 ・プレゼンテーションで使用する資料は、事前作成の場合と、当日提示された課題をもとに作成する場合がある ・発表時間は 10～15 分程度 ・プレゼンテーション後は面接を実施し、内容に関する質疑応答を行う
集団討論（グループワークを含む）	・受験者３～７名程度で実施 ・テーマに基づく討論や協働的なアイデア創出を行う形式 ・進行役のファシリテーターが配置される（評価は行わない） ・所要時間は 30～60 分程度（振り返り等含む） ・振り返りのレポートや自己評価シートの記述を課す場合がある

（２）評価のねらい（評価することを想定している具体的な資質・能力）

面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論では、学力の三要素のうち「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」を中心に、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」も含めて、対話や発表を通じて総合的な評価が行われる。

提出書類や事前課題、筆記試験の答案等をもとにした質疑応答では、書面に記載されていない部分の理解度や知見を掘り下げることで、論理的な思考力や表現力、知識の活用力を確認する。また、志望動機や高校での活動歴、学習歴等を通じて、志望分野への関心や適性、大学での学びに向けた姿勢を見極めるとともに、進学後のミスマッチを防ぐことも意図されている。さらに、面接員や他者との対話を通じて、コミュニケーション力や協調性、発信力等も評価され、アドミッション・ポリシーに示された資質・能力を多面的に把握する手段として位置づけられている。

以下、面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論で評価される能力を、学力の三要素に沿って整理した。

【主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度】

- **志望分野への関心の深さや、大学で学ぼうとする意欲、自律的な学習態度**

- **他者との対話や集団討論を通じて、協調性・傾聴力・適応力を発揮する姿勢**
- **多様な考え方を尊重しながら、自分の意見を発信し、協働的に課題に取り組む姿勢**

【知識・技能】

- **高等学校までの学習範囲における各教科の基本的な知識・技能を前提に取り組んだ提出書類や事前課題に基づき、情報を整理・応用しながら説明・議論する力**

【思考力・判断力・表現力等】

- **提出書類や事前課題、筆記試験の内容をもとにした質疑応答を通じて、課題を理解し、論理的な思考や的確な説明を行う力**
- **プレゼンテーションにおいて、自らの考えを論理的に構成し、わかりやすく伝える力**
- **集団討論や対話の中で、瞬時の情報処理や他者の意見を踏まえた判断・発言を行う力**

面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論はいずれも対話や発表を通じて、思考力や表現力、主体性等を評価する手法であるが、それぞれに特徴的な評価観点がある。

面接

提出書類や志望動機をもとに行う個別の対話を通じて、学びへの意欲や人物面、志望分野への適性を総合的に評価する。

口頭試問

筆記試験や事前課題に対する理解を掘り下げる質疑応答を通じて、思考の過程や判断力、知識の定着度を評価する。

プレゼンテーション

準備したテーマについての発表と、その後の質疑応答を通じて、構成力・表現力・理解力・問題解決力等を評価する。

集団討論

複数の受験者による対話を通じて、協調性・傾聴力・発信力・多様な視点への理解等を確認し、他者とともに学ぶ姿勢や協働的な態度を評価する。

一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）が教科ごとの出題を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の把握を主として確認するのに対し、面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論は、受験者との対話や相互作用の中で表れる思考の過程や反応、コミュニケーションのあり方を直接観察できる点に特徴がある。筆記では把握しにくい主体性や協働性、説明の的確さ、状況に応じた判断や発言の適切さを、その場のやり取りを通じて確認することで、アドミッション・ポリシーへの適合をより多面的に把握する方法として活用されている。

▼調査回答の抜粋　※**太字**は学力の三要素など評価される具体的な資質・能力

■　**評価することを想定している具体的な資質・能力（該当評価方法の選定理由含む）**

学力の三要素のうち、「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度（主体性・多様性・協働性）」について重点を置いて評価

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」も含めて総合的に評価

・　面接での**主体性を通して、発信力や積極性**を評価。（私立大学_総合型選抜_面接）

- 評価を想定している具体的資質は、第１に**「主体性・多様性・協働性」**であり、第２に**「思考力・判断力・表現力」**としている。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）
- 筆記試験だけでは測りきれない**「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を重視し、**集団討論と振り返りを組み合わせた本評価を導入。試験全体の 50%を本評価で、**「主体性・多様性・協働性」**を中心に判定。残りの 50%はペーパーテストや書類審査により、「知識」や「思考力」などを評価。（私立大学_総合型選抜_集団討論）
- 本学部で学ぼうとする意欲と高校段階での学び（とくに主体的な活動体験、他者との協働体験等）にかかわって、**「主体性・協働性」**を評価する。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 面接では全学アドミッション・ポリシーの資質を評価する。質疑応答を行い、**「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」**や**「主体性・協働性・多様性等」**について、**「適性」「リテラシー」「主体性」「協働性」**の４観点として、それぞれ５段階で評価し、それらを合算する。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- **「幅広い知識・技能」**や**「論理的な思考力・判断力・表現力」「コミュニケーション能力」**等の学力。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 面接については**「表現力・判断力」「主体性・協働性」「専攻への適性」**などを評価。（国公立大学_総合型選抜_面接）

提出書類や事前課題、プレゼンテーション等に関する質疑応答の中で、書面に記載されていない部分の理解度や知見の確認や議論を通じて、「思考力・判断力・表現力等」や「知識・技能」を評価

- 面接及び小論文の内容に関する質疑応答やそのほかの質疑応答で**「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」**を評価。（私立大学_総合型選抜_面接）
- 筆記試験の答案だけではわからない**「思考力・判断力・表現力」**を測るために「口頭試問」を導入。口頭試問では、総合問題の答案を参考に、より掘り下げた質問を行うことで、どのような方針を立てたか、答案には記載がなくてもどこまで問題を分析できていたか、などを知ることができる。すなわち、筆記に表れない**「思考力・判断力」**を測ることができる。また、その議論を通じて**「知識・技能」**についても確認でき、また論理的に話す能力すなわち**「表現力」**も測ることができる。（国公立大学_総合型選抜_口頭試問）
- 面接は個人面接で行い、提出書類を参考に、志望理由や学修計画書について質疑応答を行い、**「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性」**を評価。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- プレゼンテーション後の質疑応答により、志願者の**「理解力」「問題発見力」「問題解決力」「表現力」「判断力」「志望専攻への適性」**を評価。（国公立大学_総合型選抜_口頭試問・プレゼンテーション）
- 提出書類や第１段階選抜の答案を用いた質疑応答を通して、**記載されていない部分の理解度や知見**などを見極め、本学のアドミッション・ポリシーに適合する受験者かを評価するため。（国公立大学_総合型選抜_面接）

志望動機や高校での活動歴、学習歴等を確認し、志望分野への意欲、関心、適性を評価
進学後のミスマッチを防ぐことも意図している

- 面接で判断力や**当該分野に対する意欲**を測っている。（国公立大学_一般選抜_面接）
- 各学部の**学びへの理解**や、アドミッション・ポリシーに記載するような**各学部の学問分野への具体的な興味関心の深さ**。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）
- 志望動機や勉学以外の諸活動に関する質問とともに、提出書類、事前課題等について質問し、**学習**

歴、学習意欲や学部への適性を確認する。（私立大学_総合型選抜_口頭試問）
- **高校時代の活動**などを評価。またその内容を他者に説明する「表現力」も評価。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）
- **専門分野の社会課題に対する熱意、適性**、「論理的思考能力」「理解力」「表現能力」「基礎的知識」を評価する。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 「面接」では提出書類を参考資料とし質疑応答を行い、志願者の**「志望動機」「将来の方向性、（当該学科卒業後に従事することが想定される）専門職となる資質」**を評価。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 志望理由書を用いて面接し、「なぜ大学で学びたいのか、何を学びたいのか」、**知的好奇心・探究心**などを評価する。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 個別面接では、志望動機や大学で学びたいことなどを面接官との対話を通して把握し、コミュニケーション力だけでなく**進学のミスマッチを解消する**ことも意図して実施している。（国公立大学_総合型選抜_面接）

面接官との対話や集団討論での対話を通じて、コミュニケーション力・協調性を評価
- 基本的な**コミュニケーション能力**も併せて評価する。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）
- 面接での態度や対話等を通じて、**「協調性（傾聴力や適応力）」**を評価。（私立大学_総合型選抜_面接）
- 面接（口頭試問を含む）については、口頭で答えさせることによる「表現力」、瞬時の**情報処理能力やコミュニケーション能力**を見る試験として選定した。（国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問）
- 集団討論は**「チームで課題に取り組む協働力」**を持っているか、**「他者の話に耳を傾け対話をする力（コミュニケーション力）」**を持っているのかを評価するために実施している。（国公立大学_総合型選抜_集団討論）
- 興味関心や背景が異なる者で構成されたグループの中で、どのように自分の考えを伝えたり、**グループとしてより良い形に活動を進めたりするために行動できるかを評価**することで、入学後の学習機会やグループ活動において中心的な役割を果たすことができるかを評価するため。（国公立大学_総合型選抜_集団討論）

面接では、人物面の評価を重視し、大学での学びにふさわしい人間性や姿勢を確認
- 個別面接でじっくりと受験生の**人物評価**ができるため。（私立大学_総合型選抜_面接）
- 面接は、その人物を確認する（**場にふさわしい服装や振る舞いをするか等**）という意味合いが強い。（私立大学_総合型選抜_面接）
- **「豊かな人間性」**や「創造力」「発想力」「倫理性」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」「学問に対する好奇心」などを評価するため。（国公立大学_総合型選抜_面接）

提出書類等を自分の言葉で説明できるかを確認
- 生成 AI や教員等の助言を得ている場合は、それらの助言を消化し、**自分の言葉として説明できるか**について確認するため。（国公立大学_総合型選抜_面接）

（3）設計・作問体制

面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論の設計・作問は、全学的な統括体制のもとで入試関連部署が設計方針を策定し、プロセス管理を行っている。入試委員会や教授会を通じて承認プロセスを

整備し、実施体制や質問方針、評価項目の妥当性・公平性を検討する仕組みが確立されている。複数教員による協議・分担により、専門性と多様な視点を反映した設計を実施し、出題者・点検者・評価者の役割分担も明確化されている。質問方針はアドミッション・ポリシーや募集要項に基づき、思考力・表現力を測る問いを重視し、質問方針や質問例の共有を通じて選抜方法全体の一貫性を確保している。さらに、選抜後の振り返りや分析結果をもとに PDCA サイクルを取り入れ、妥当性・公平性の検証と改善が継続的に行われている。

一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）が、比較的標準化された筆記形式の問題を設計するのに対し、面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論は、対話や相互作用を通じて資質・能力を把握する方式であり、アドミッション・ポリシーに即した設計・質問方針の策定が行われる。質問方針の策定においては、口頭試問のように事前に出題意図・確認ポイントを精緻化する「緻密な設計」と、面接のように評価観点を共有した上で応答に応じて深掘りする「過度に統一しない設計」が併存し、即時の応答に基づく運用にも違いが見られる。

ただし、当日の運営設計（進行・役割分担・複数評価者配置）から実施後の見直しまでを含む体制整備が必要となる点は、面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論の共通の特徴である。

各工程のポイントは以下のとおり。

【設計・作問体制の整備】

全学的な統括体制の構築／責任体制の明確化／入試関連部署による設計方針策定・プロセス管理／入試委員会や教授会での承認プロセス／ガイドライン・実施要領整備

【組織・人員・役割分担】

学部・学科・コース等の単位の設計体制／複数名の教員による協議・分担／出題者・点検者・評価者の役割分担／幅広い専門分野の教員が設計／委員会や教員間の協議で決定

【質問方針・テーマの設計】

アドミッション・ポリシーに基づき設計／募集要項の記載事項に基づき設計／思考力・表現力を測る普遍的なテーマ設定／質問の方針、質問例の共有

【見直しと改善】

毎年度の検証と見直し／実施方法や評価の妥当性を検証／年度ごとの見直しタイミングを設定／アドミッション・ポリシーの変更、学習指導要領の改訂、志願者数・入学者数の推移、入学者の傾向、選抜結果の分析に基づいた見直し／継続的な改善協議と PDCA サイクルの確立／テーマを継続する場合は、影響について検討

▼調査回答の抜粋　※**太字**は各工程のポイントにかかわる要素

■　<u>設計・作問に関する体制</u>

全学的な統括体制や入試担当部署による設計・作問体制を整備し、責任体制や運営方針を明確化
入試関連部署が設計方針策定・プロセス管理を実施

・　入試委員会にて、当該年度の各学部における試験執行、および各学部と入試担当部門の担当・責任分担などの**執行体制に関するガイドラインを議決**している。各学部はそれに基づき、各入学試験において**副学部長を責任者とする執行体制を構築**する。具体的な学部の入試執行体制は、各学部が**入試ごとに評価・採点担当者等も含めた実施体制を策定し、教授会で議決**する。ガイドラインの内容としては以下のような事項を掲載。**責任体制**／各学部が総合型選抜、学校推薦型選抜等の試験を実

施する際における留意事項 （**試験事前準備、試験執行・面接・プレゼンテーション試験の実施、合否判定**等について）／**遅刻の取り扱い**／**不正行為の取り扱い**／**不測の事態、緊急時の対応**。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）

- 設計および入試方式の改訂に関しては、**入試担当部門で検討し、入試委員会にて最終案を作成**している。学科ごとに**教授会下部組織として小委員会を作成し、総合型選抜の面接等評価に従事**している。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）
- 設計については、**入試全体を司る入試担当部門が中心となって全体方針や実施案を策定**している。これにより、**選抜方法全体の整合性と公平性を確保**している。その中で、面接、口頭試問、プレゼンテーションの構成については、各学部からの意見や要望を踏まえ、入試制度設計を行う。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）
- 実務面では、**入試担当部門が密接に連携し、円滑なプロセス管理を徹底**している。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- **入試検討組織により質問の方針を定め、実施要領に落とし込んでいる**。面接・口頭試問にあたっては、この資料を確認して実施している。（国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問）

学部・学科・コース・専攻単位で設計・作問体制を構築

- **学部ごとに入試委員会を運営**し、設計・作問を行っている。当該委員会では、各教員が役割分担し、「求める人物像」に合致した評価目標を具現化している。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- **当該学科・コース全員で**不断の検討を行っている。（国公立大学_一般選抜_面接）
- 出題体制は、入試委員長のもと、出題者：各専攻複数名、点検者：各問複数名以上（入試委員長、出題者以外から指名）、採点者（プレゼン、模擬実習時の評価者）：各専攻複数名以上。（国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）

複数名の教員による協議・分担体制で設計
多様な専門性を持つ教員がかかわることで、多様性、公平性、信頼性を担保
委員会や教員による協議を経て、質問方針・テーマを決定

- 学内で**複数名のチームで作成**している。（国公立大学_総合型選抜_集団討論）
- 作問については、**多様な専門性を持つ教員が作問にかかわり**、毎年見直す体制をとっている。複数の視点を反映することで、**特定の分野に偏らない多面的で妥当な評価が可能**となり、社会情勢や教育目標の変化にも柔軟に対応できる。また、**設問の明確化や採点基準の精緻化につながり、公平性と信頼性が高まる**。さらに、教育理念の共有や改善サイクルの定着を促し、入試と教育内容の一貫性を強化する効果を期待している。（国公立大学_総合型選抜_面接・集団討論）
- 学部学科専攻ごとに担当の委員を任命し、担当の委員を中心に設計、作成し、**教授会での情報共有や審議を通して、実施方法の承認**としている。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論）
- 質問方針や具体的な質問内容については、**学内の関係機関で協議の上で決定**及び見直しを行っている。（私立大学_総合型選抜_口頭試問）

質問方針・テーマは、アドミッション・ポリシーや募集要項の記載事項、評価の観点に基づき決定
特定の知識や背景に偏らない、思考の深さを測る普遍的なテーマ設定

- 質問方針・テーマの決定方法について、評価項目の妥当性と公平性を確保するため、**募集要項に示された選抜方法に基づき、複数教員により決定**する。テーマ設定においては、**特定の知識や背景に**

偏らない、思考の深さを測る普遍的な問いを重視している。(国公立大学_総合型選抜_面接)

- 個人面接の質問は、**本学のアドミッション・ポリシーに即して**、各教育組織から選出される専門委員と入試担当部門の教員との協議により検討する。(国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問)
- 面接、プレゼンテーションについては、「志望動機」や「意欲」「表現力」など、**評価の観点を学科ごとに定めており、これに沿って質問方針を設定**している。(私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション)

質問の方針に加えて、参考として質問例等を提示する場合もある

- **具体的な質問例については、参考例をいくつか示している**ものの、あくまで面接官の参考とする位置づけであり、細かく統一した質問内容までは設定していない。(私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション)
- 第1段階選抜の答案の全体的な解答状況や傾向等について、事前に面接官と共有し、**質問例等を提示**するなどをしている。(国公立大学_総合型選抜_面接)
- 質問方針については、入試委員会で検討し、各方式のミーティング時に小委員会の委員長より伝えている。質問方針として「こういうことを聞いてほしい、聞かないでほしい」という大枠はあるが、細かな指示はない。**例えばテーマの背景や理由、苦労した点を尋ねる等の方針を決める**。(私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション)

選抜実施後の振り返りを行い、年度ごとに実施方法・評価方法の妥当性を検証

アドミッション・ポリシーの変更、学習指導要領の改訂、志願者数・入学者数の推移、入学者の傾向、選抜結果の分析等をもとに妥当性・公平性を検証し改善を図る

- **毎年、試験実施方法や評価方法の見直し・改定を行い、学内の入試委員会で設計した上で、教授会で決定**。(私立大学_総合型選抜_集団討論)
- 「見直し」について特に定めてはいないが、**入試検討組織において定期的に議論**している。(国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問)
- 見直しについては、**各教育組織がアドミッション・ポリシーの変更**として、これまで何度か行っている。(国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問)
- 見直しのタイミングについて、**毎年度の選抜実施後、結果の分析に基づき、評価の妥当性検証を実施**している。この**結果を次年度の設計に反映させる PDCA サイクルを確立**しており、継続的な質保証に努めている。(国公立大学_総合型選抜_面接)
- **入試方式および評価尺度等の見直しは、学習指導要領改訂、入学者選抜要項、該当入試の志願者数、入学者数の推移、入学した学生の変化**などをもとに適宜実施している。(学習指導要領改訂に伴う入試方法や質問方針を見直しとは具体的に)「総合的な探究の時間」は必修化されたが、高校によって実施状況に差があり、探究活動を前提とした評価で不利益が生じないよう配慮している。今後は学校設定科目の増加や今後の学習指導要領の自由度拡大に対応し、科目選択を尊重する柔軟な姿勢が求められる。(私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション)
- 入学した学生の **GPA の分布など IR データを確認**。検証の結果、基礎学力の担保と人物評価が行える設計に見直しを行った。(私立大学_総合型選抜_集団討論)

同一テーマで継続して実施する場合は合格者のパターンの定型化が課題

- プレゼンテーションのテーマは長年継続している。抽象度の高いテーマであるため、テーマ自体は陳腐化しない。ただし、**長年継続していると、高校や塾で合格者プレゼンテーションのパターンが**

蓄積され、定型化が進むという課題がある。（私立大学_総合型選抜_プレゼンテーション）

（4）評価・判定方法

面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論の評価・判定においては、教授会や入試委員会等の体制整備のもと、評価・判定体制を構築し、責任体制と役割分担を明確化している。複数教員による評価体制を整備し、評価観点やルーブリックの共有を通じて公平性と一貫性を確保する事例が多い。評価・判定基準はアドミッション・ポリシーや募集要項との整合性を踏まえて策定され、「知識・技能」「思考力・表現力」「主体性、協働性」など多面的な観点から資質を評価する工夫がある。試験前には評価者向けの説明やガイダンスを実施し、基準の理解統一を図るほか、評価者研修によるスキル向上も行われている。評価後は外れ値確認や合議による妥当性検証を行い、進行方法や評価条件の統一で質を担保する。さらに、毎年度の検証・見直しにより、評価・判定基準の妥当性を継続的に改善している。

一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）が、明確な正答や配点に基づく採点基準に基づき、個別答案を一義的に採点することを基本とするのに対し、面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論では、非定型の応答や相互作用を伴う観察的評価であるため、評価観点を明確化したルーブリックの整備、複数評価者による多面的評価、事前ガイダンスや評価者研修によるキャリブレーション（評価基準のすり合わせ）、評価後の外れ値確認・合議・モデレーションといったプロセスを通じて公平性・一貫性を担保する点に特徴がある。

各工程のポイントは以下のとおり。

【評価・判定体制の整備】

教授会、入試委員会、入試担当部門で評価・判定体制を構築／入試委員会や教授会での最終判定

【評価者の構成と実施方法】

一人の受験者に複数評価者が関与／幅広い分野の評価者の配置／評価者間で評価について協議／多面的観察を重視し複数評価者で協議を行わない場合もある

【評価基準の策定と整合性】

アドミッション・ポリシー、募集要項（公表している評価観点）を踏まえて策定／評価の観点と基準を定めたルーブリック等を作成／評価のためのマニュアルや評価ポイントの作成／評価の観点明確化（知識・思考力・表現力・主体性・協働性・コミュニケーション力・倫理観・適性・探究心・志望理由や学修計画の具体性・研究への熱意等）／委員会等で協議して評価基準を作成

【評価基準の共有・統一】

試験前の評価者向け説明・打合せ・ガイダンスを実施／評価基準、マニュアル、評価のポイントの事前共有／事前課題の出題意図・答案の傾向を共有し、前提情報の共通理解を図る

【研修・スキル向上】

評価者研修を実施（ロールプレイング・動画視聴・行動例提示）／新任面接担当者はベテランとペアで実施し現場でフィードバック

【評価・判定の実施とチェック体制】

評価後に複数教員で相互チェック／評価を一覧化した上で外れ値は確認し、妥当性を個別に協議／複数評価者の合議で判定／判断保留時は最終責任者が判断

【見直しと改善】

毎年度の検証と見直し／評価・判定基準の妥当性を検討

▼調査回答の抜粋　※**太字**は各工程のポイントにかかわる要素

■　**評価・判定体制（担当組織、人員体制、役割分担等）**

教授会や設置した委員会または入試担当部門の統括で評価・判定体制を構築

- 評価・判定体制については、**各学部の教授会の承認を得た体制で実施**している。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）
- **入試担当部門統括の下**で当該業務に任命された者が従事することになっている。（国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・集団討論）
- **入試担当部門に学長が各教育組織から指名する専門委員を置き、入試担当部門が入試に係る業務を行っている**。評価は、入試担当部門所属の教員と専門委員が協働して行う。**入試担当部門に入学者選考委員会を置き、質疑応答評価および判定は、小委員会で実施**している。小委員会で合格候補者案を作成、**入学者選考会議で合格者を決定**している。評価・判定基準を変更する場合は、入試担当部門（既出とは異なる）で問題提起し、検討案を示し、入試委員会で審議する。入試委員会で決定した事項を各小委員会で実施する。入試委員会のメンバーは、小委員会の委員長で構成されている。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）
- 面接担当者による評価確定後、**入試委員会にて合否ラインを決定**する。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）
- 最終的には、調査書及び出願書類、その他実施したすべての選考の結果を多面的・総合的に評価し、**学部教授会での判定会議を通して判定**。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション・集団討論）

受験者１名（集団討論であれば１グループ）に対して、複数名が評価し、評価者間で評価のすり合わせ等協議を実施

ルーブリックや観点共有により評価の公平性や一貫性を確保

- **１人の受験生に対して複数の入試担当者が評価**。（私立大学_総合型選抜_面接）
- 運営体制は、教職員１名が進行役を務め、評価は**受験生１名につき複数名の評価者**で行う。**評価の統一性はルーブリックによって確保**されており、試験実施後には**複数名の評価者で評価の共有やすり合わせも行う**。（私立大学_総合型選抜_集団討論）
- 評価は**複数の教員から構成される評価者グループによって行われる。各評価者はグループ内でのキャリブレーションを通じて評価者間の信頼性を確保**している。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- **１班につき評価者複数名程度が評価**担当に当たっている。評価者は集団討論について観察し、評価する。**受験生が集団討論を振り返って記入したレポートは、集団討論を観察していない別の評価者複数名が全グループを評価**する。評価は評価基準に基づき、４観点５段階で実施している。（国公立大学_総合型選抜_集団討論）
- **専門分野の異なる複数の教員が関与。出題意図や評価観点を共有し、共通のルーブリックに基づいて採点することで、評価の公平性と一貫性を確保**する。（国公立大学_総合型選抜_面接・集団討論）
- **統一的な評価基準及びマニュアルの作成、複数人による評価、評価責任者による評価基準の確認**等を実施。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション・集団討論）

多面的観察を重視し、複数名の評価者の協議は行わず、独立して評価する場合もある

- 受験者１名に対し面接担当者複数名。複数名の面接担当者の**個々の評価方法は“多面的観察によりできるだけ正確な評価を得ようとするもの”であるため、各担当者間の評価に関する協議は行わない**も

のとする。複数名の面接担当者がそれぞれ独立して評価を行い、その合計点を最終評価とする方式を採用している。この方法は、面接を複数の教員が多面的に観察することで、より客観的かつ妥当な評価を得ることを目的としており、その趣旨からも面接担当者間での合議や調整は行っていない。ただし、すべての面接終了後、得点順に並べ替えた一覧を基に、各学科で全体の傾向や評価の妥当性を確認する最終チェックを行う場合もあるが、必要に応じて明らかに評価の整合性に疑義がある場合のみ確認・検討を行うことがある。(私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション)

- **原則として評価者は独立に評価**。進行はできるだけ共通化し、介入のタイミングや条件等を統一。(国公立大学_総合型選抜_集団討論)

評価・判定基準の妥当性と信頼性確保のため、毎年検証を実施

- **毎年の検証と見直しを行う**ことで、社会的要請や教育目標の変化に対応し、評価基準の妥当性と信頼性を高めるよう心がけている。(国公立大学_総合型選抜_面接・集団討論)

■ 評価・判定基準の策定方法

評価・判定基準は、アドミッション・ポリシーや募集要項（公表している評価基準）との整合性を踏まえて策定

- 評価・判定基準については、**募集要項との整合性、評価基準の明確性**等に留意して、学部として策定している。(私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション)
- 評価や判定は、事前に**募集要項等でアドミッション・ポリシーや個々の評価基準として示し、それに即して行っている**。(国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問)
- **評価基準は、募集要項に記載の「評価の観点」を具体化**したもの。(国公立大学_総合型選抜_面接)

評価の観点と基準を定めたルーブリック等を作成
評価基準の観点としては、以下が挙げられる
「志望学部に対する知識」「リテラシー」
「論理的思考力」「課題発見力」「表現力」「独創性」「ひらめき」「視野の広さ」「質問理解度」
「主体性」「積極性」「協働性」「コミュニケーション能力」「倫理観」「適性」
「知的好奇心・探究心」「志望理由の明確さ」「入学後の学習計画・研究の具体性」「研究への熱意」等

- 評価の客観性を高めるため、**定性的・定量的要素を組み合わせたルーブリック等による評価基準**を、各学部の入試関係委員会で策定している。(国公立大学_総合型選抜_面接)
- 質疑応答の内容に基づき、複数名の面接員が**適性・リテラシー・主体性・協働性の４観点をそれぞれ５段階で評価**し、それらを合算する。(国公立大学_総合型選抜_面接)
- **集団討論や面接と共通する観点（論理性・課題発見力・表現力など）を設定**し、多面的な資質評価を可能とする。(国公立大学_総合型選抜_面接・集団討論)
- 各学部の入試に関する委員会等において、評価・判定基準を策定し、学部単位で実施する「面接」で、「評価する力・観点」「評価ポイント」を評価ルーブリックに照らして評価する。「評価する力・観点」の主なものとしては次のとおりで、これに学部の専門分野を組み合わせて実施・評価する。
 ○**知的好奇心・探究心を具体的かつ詳細に説明**できるか。
 ○**志望理由を明確かつ具体に説明**できるか。
 ○**大学入学後の学習計画や研究について、明確かつ具体に説明**できるか。

○**論理的思考力、コミュニケーション能力、質問に対する理解度**はどうか。
（国公立大学_総合型選抜_面接）

- 面接試験では、主に**志願学部等に関する知識、コミュニケーション能力、独創性やひらめき、学問や研究に対する熱意や積極性、視野の広さや倫理観**などについて評価する。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 評価する資質は**「主体性」「協働性」「創造性」「多様性」**。各資質に対してチェック項目を複数設定し、点数を設けている。（私立大学_総合型選抜_集団討論）

■ **複数の評価者による評価・判定の際の基準の共有・統一方法**

評価の統一化のため、評価基準およびマニュアルや評価ポイントの共有を行う

- **統一の質問を用意し、チェック・評価シートを利用**。（私立大学_総合型選抜_面接）
- 学科ごとに**「面接評価基準表」を作成し、評価項目ごとに得点評価する形で基準を共有・統一**。事前に学科内で会議を実施。（私立大学_総合型選抜_面接）
- **マニュアルを作成し、評価方法の共有や統一**を行っている。（国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問）
- 集団討論、面接の実施要領において**評価のポイントを明文化し、面接官全員が意識を統一して評価**に臨んでいる。（国公立大学_総合型選抜_面接・集団討論）
- 各学部において**評価基準等を作成し、担当者間の共有を図っている**。質問の参考例も提示。（国公立大学_総合型選抜_面接）

試験前に評価基準を共有・確認するための説明・打合せ・ガイダンスを実施

- **面接前に、面接担当教員が一堂に会して、①面接事項、②評価のポイントについて共有**。（私立大学_総合型選抜_面接）
- **全評価者に対し、評価基準について評価開始前に徹底した周知と理解統一を図る**。総合的・多面的評価の妥当性を高めるため、出願書類の評価を面接点に加えている。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 学部が、評価者全体に対して、**質問項目・評価基準・記載方法等に関する事前ガイダンスを実施**。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）
- 評価方法の具体について、**予め申し合わせを行い**ながら評価している。（私立大学_総合型選抜_口頭試問）

面接担当者に、事前課題の出題の意図や答案の傾向等を共有し、前提情報の共通理解を図る

- 口頭試問については、試験日当日に、**作問責任者から面接担当者に向けて出題の意図ならびに解答例の解説、確認ポイントの共有を行っており**、全員で出題意図を共通理解した上で実施している。（私立大学_総合型選抜_口頭試問）
- 第１段階選抜の**答案の傾向や採点者グループからの申送り事項を、事前に面接官と共有**。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 集団討論監督員に対し、**作題者がテーマや模擬授業の概要を伝達し、議論内容の理解**を促進。（国公立大学_総合型選抜_集団討論）

定期的な研修や事前研修会を実施

研修の内容は、ロールプレイングや過去に実施した試験の動画視聴等

- **面接については毎年定期的に研修会を実施**している。研修では質問力と評価力の向上を重視。ロールプレイングで質問の仕方を練習し、二人の面接官が質問を分担し発展的な質問を行う方法を学ぶ。受験生の回答に対して、解釈・判断・評価する力も養成。研修では、事前提出書類を基に質問を考える演習や受験生役を学生が務める実戦形式で面接を行い、フィードバックを受ける。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）
- 集団討論の評価者への事前研修では、**過去に実施した集団討論の様子を動画で視聴しながら説明**している。また、評価基準に合わせて、**過去にあった実際の行動例などを併記することでできるだけ評価の場面をイメージしやすいように工夫**している。（国公立大学_総合型選抜_集団討論）

新任面接担当者はベテラン面接担当者とペアで面接を行い、終了後はベテラン面接担当者からフィードバックを行う

- **新たに面接官となった場合、個別に入試についての詳細情報の共有、評価ポイントを伝え、入試当日は必ずベテランの面接官とのペアとし、ベテラン面接官から質問の仕方、評価等についてフィードバック**している。新任面接官は質問が抽象的過ぎて、受験生がわからなかったり、逆に具体的すぎてイエス・ノー回答になったりする傾向がある。ベテラン面接官は現場でフィードバック。また評価は合議で行うが、合議時に観点の違いを共有し、流暢すぎる回答が塾対策である可能性を見抜く視点も伝える。本人の言葉かどうかを重視する姿勢を育成するため、ベテランと組んで実践的に学ばせている。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）

評価後に複数教員で協議し、合議で最終判定を確定
外れ値は確認し、妥当性を検証
保留時は責任者が統一判断する

- **モデレーション会議を開催し、評価結果を照合・検討の上、合議で最終判定を確定**。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 同じ複数の面接担当者が面接・口頭試問を行い、**最終的に合議の上、評価を決定**。（国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問）
- 面接者複数名の合議により評価を決定。**全体会議終了後に最終評価の妥当性を協議**し、公平性を検証。プレゼンテーションの後の面接終了後に全員の評価を一覧表にし、外れ値を確認。評価が大きく異なる場合は観点の違いや妥当性を議論し、評価の統一を図る。特に当落線上の受験生については、プレゼンテーションを実施した審査室間で生じ得る評価差異が合否に影響しないよう、慎重に検討している。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）
- 面接室ごとに実施内容が変わらないよう、統一された実施要領に基づいて進行。**判断保留時は最終責任者が統一的に判断**。（国公立大学_総合型選抜_面接）

（５）設計・評価の実施に当たり、特に留意している点

面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論の設計・評価の実施に当たっては、本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）に依拠する質問を排除し、中立性と公平性を確保する体制を整えている。また、受験者の尊厳を守るため、人権・プライバシーへの配慮を徹底することも重要な方針である。質問方針はアドミッション・ポリシーや募集要項との整合性を重視し、評価では思考力・判断力・表現力、主体性・協働性など多面的な資質を捉える工夫が確認できる。さらに、評価基準の共有や記録管理を通じて透明性が担保されている。またプレゼンテーションでは資料の工夫や調査努力、集団

討論では発言の質や合意形成への貢献を重視するなど、方法に応じた評価の工夫も見られる。

ポイントは以下のとおり。

【設計における留意点】

本来自由であるべき事項(思想・信条にかかわること)を問うテーマ・質問は避ける／人権・プライバシーに配慮／質問禁止項目やガイドラインを明文化し共有／ネガティブな質問や威圧的言動を避ける／アドミッション・ポリシーや募集要項との整合性を確認／知識だけでなく、思考力・判断力・表現力等・協働性等多面的な資質を評価／志望動機や適性について掘り下げた質問で確認

【評価の実施における留意点】

大学とのマッチングを確認／プレゼンテーションでは資料の作成・調査への努力・練習量を評価／集団討論では発言回数より発言の質や合意形成への貢献を重視／集団討論では発言が少ない受験者から意見を引き出す工夫／質問方針、評価基準の統一・共有／評価過程の記録管理で透明性を確保／評価は原則絶対評価／出身高校や評定が評価に影響しないように配慮／地方受験者の情報格差に配慮し、評価基準を工夫／時間管理を徹底し、公平性確保と運営効率化／受験者がリラックスできる雰囲気づくり

▼調査回答の抜粋　※**太字**は留意点のポイントにかかわる要素

■　**設計・評価の実施に当たり、特に留意している点**

本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問う質問は避け、人権・プライバシーへ配慮
質問禁止項目やガイドラインを事前に設定し、共有
ネガティブな質問や威圧的言動を避ける

- **個人の信条、心身にかかわる事項、被災経験などについては質問を避ける**ようにしている。(国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問)
- **本人に責任の無い事項（生活環境・家庭環境等）・本来自由であるべき事項（思想信条にかかわること等）の把握や性差別・ハラスメント等につながる不適切な質問や受験生を威圧するような言動は行わないこと**などを、**入試委員会で議決するガイドラインで確認**している。(私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション)
- 特定の価値観や背景への依拠：質問方針・テーマは、**特定の政治的・宗教的・社会的価値観や、志願者の家庭環境・経済的背景等に左右されないよう慎重に設定**している。(国公立大学_総合型選抜_面接)
- 面接については、**質問禁止項目を設け、人権に配慮した質問を行う**ように心がけている。(国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問)
- 事前に定めた「口述試験実施要領」に基づき、試験者は質問の要点を整理し、**受験者の「プライバシー」や「差別と解されるような質問」を行わない**よう確認し実施している。(国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問)
- プレゼンテーションに関し、**面接ではネガティブな質問はしない**ことにしている。テーマの設定理由を聞くときに**ネガティブに聞こえるような言い方はしないよう留意**している。ハラスメントに触れるような質問内容やアドバイス的質問も避ける。(私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション)

アドミッション・ポリシーや募集要項との整合性を確認

- 募集要項との一貫性：**募集要項で示された「求める人物像」と「評価の観点」から逸脱しない**よう、

設計・評価の全プロセスにおける整合性を確認している。(国公立大学_総合型選抜_面接)

- 面接では、**アドミッション・ポリシーに基づいた客観評価を基本**としている。その上で、各学部の特性も踏まえて、それぞれに**相応しい意欲と資質を持ち合わせている者**を選抜するようにしている。(国公立大学_総合型選抜_口頭試問・集団討論)
- **アドミッション・ポリシーと整合する力を測る**ことができるよう考慮している。(国公立大学_総合型選抜_面接・集団討論)

受験者の志望動機や意欲、適性について、掘り下げた質問で確認
想定してきた問答に終始することのないようにする

- 出願書類に「活動報告書」「大学入学希望理由書」の提出を求め、面接においては回答項目に「現在興味を持っていること」や「大学卒業後の将来への希望」を織り交ぜる等、**学習意欲や学部への適性をより深く確認するように工夫**している。(私立大学_総合型選抜_口頭試問)
- 「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の力があるか。**志願者が希望する学修内容が、本学の教育課程において実現可能かどうか**。(私立大学_総合型選抜_面接)
- 個別面接では、学力だけでなく社会的**課題への関心や主体性、将来のビジョンをどれだけ具体的に語れるか**を重視している。**評価基準は志望理由の明確さ、論理的思考力、表現力・協働姿勢、主体性・探究心などを設定**し、面接官間で共有している。質問は全員共通の基本質問に加え、志望理由書や活動経験を深掘りする個別質問を組み合わせ、社会的課題に関する簡単な課題提示なども行いながら**適性を多面的に評価**するように考慮している。(国公立大学_総合型選抜_面接)
- **「受験生がもっている能力や資質等を引き出す」「想定してきた問答に終始することのない」**形で面接を実施する。(国公立大学_総合型選抜_面接)

知識だけでなく、思考力・判断力・表現力・協働性等多面的な資質を評価

- 総合問題の答案を参考に、掘り下げた質問をすることで、**「表現力」**のみならず、答案には表れていない**「思考力・判断力」を確認**するようにしている。(国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問)
- 集団討論では、知識量よりも**社会的課題を多様な視点で理解し、協働して解決策を導く力を評価**。(国公立大学_総合型選抜_集団討論)

プレゼンテーションでは資料の作成・調査への努力・練習量を評価

- プレゼンテーションテーマそのものを評価対象としないよう留意している。**プレゼンテーション資料、画像、動画などの工夫、調査への努力、練習量などを評価**するようにしている。(私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション)

集団討論では発言回数より発言の質や合意形成への貢献を重視

- 課題理解力、論理性・創造性、協働姿勢、主体性などを設定し、**発言回数ではなく質や合意形成への貢献を重視**している。(国公立大学_総合型選抜_集団討論)
- 集団討論は性格によっては不得手な者もおり、各学部のポリシーに基づきながら、**発言量の多少だけで評価しないように注意**している。集団討論は、配点上は副次的な扱いとしている旨、受験者には伝えてある。(国公立大学_総合型選抜_集団討論)
- 集団討論では、**発言量に偏らない評価を重視**し、ルーブリックにその観点を組み込んでいる。発言量は重要視するが、**少ない発言でも他者の意見を広げる力や協働性、創造性を評価できるよう設計**されている。**発言が少ない受験生には、ファシリテーターが引き出す工夫**も行っている。(私立大学

_総合型選抜_集団討論）

質問方針、評価基準の統一

評価の過程の記録により、選抜の透明性を確保

- 面接についても、**質問内容の中心となる部分は全面接室で揃え**、進行上の時間管理も行っている。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- **統一的な評価基準およびその共有**。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション・集団討論）
- 評価プロセスの厳格な記録：**評価の過程における記録（評価点、コメント、モデレーションの記録等）を管理**し、選抜の透明性と説明責任を果たせる体制を構築している。（国公立大学_総合型選抜_面接）

その他、公平性・運営上の配慮[7]

- **評価は基本的に絶対評価**で行っている。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）
- **高校ランクや評定に評価が影響されないようにする**。地方からの受験生が情報不足により不利にならないよう留意している。地方からの受験生はオープンキャンパス参加が難しく、情報不足になりやすい。また、高校の先生の情報量格差による事前書類の質の差にも配慮。**情報不足が原因で評価が不利にならないよう、面接官に注意喚起**し、**首都圏の受験生と同様の基準で評価しないよう工夫**している。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）
- **プレゼンテーションおよび面接時間は厳密に行なう**ことにしている。プレゼンテーション時間は開設当初は無制限だったが、長時間発表する受験生が続出し、試験終了が夜遅くなる事態が発生。評価の公平性確保のため時間制限を導入。時間管理を徹底することで、評価条件の均一化と試験運営の効率化を図っている。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）
- 面接では、**面接前に実施する集団討論の様子の影響を受けないようにするため、集団討論とは異なる受験者を担当するように設計**している。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 受験生の潜在能力を引き出すため、**試験時にはリラックスできる雰囲気づくり**を重視している。具体的には、試験開始前に雑談を促すなどして場を和ませる工夫を行っている。こうした取組により、受験生が能力を最大限発揮できる環境を整えることを目的としている。（私立大学_総合型選抜_集団討論）

（６）課題・改善策

面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論における課題は、教職員関係者の負担と体制整備、受験者の時間的負担、面接・口頭試問の公平性・評価体制、ICT 環境・情報教育格差への対応、そして外部関与・AI 利用への対応が主要な論点として確認された。

明確な正答に基づいて定型的に採点が行われることが多い一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）と比較すると、受験者の発言内容ややり取りの過程を直接見て評価する本評価方法では、当日の進行管理、会場配置や時間配分の調整、複数評価者の配置と事前の基準合わせなど、人的・運営面の負担が相対的に大きい点が特有の課題として挙げられる。公平性と信頼性を担保しつつ運営負担を抑える観点から、基準の共有や複数評価者体制の工夫が求められる。

[7] 本調査とは別に、参考情報として、大学の小論文・総合問題作問について知見のある民間企業にヒアリングを実施した。このヒアリングでは、オンライン面接の留意点として、受験者が安心して面接できるよう、面接官の顔や声が鮮明に見聞きできる環境整備（逆光対策等）への配慮が行われているという事例が示された。

以下では、これらの課題と改善策を表に整理した。

	課題	改善策
教職員関係者の負担と体制整備	・担当教職員の負担が大きい（一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）とは異なり、当日の進行管理や評価者の調整などの業務が生じる[8]） ・面接日程や会場確保が困難	・新任教員や職員も面接官を担当し、負担を分散 ・特定の教員に業務が偏らないよう役割を分担 ・出願書類の要約提出を求め、事前確認作業を効率化 ・紙からシステム上での評価への移行で記録・集計を効率化 ・複数キャンパス実施を一本化し運営負担を軽減
受験者の時間的負担	・面接終了までの拘束時間が長い	・面接日程の増加検討（教職員の負担が大きい）
面接・口頭試問の公平性・評価体制	・面接員によって問い方が異なり、有利・不利が生じる ・評価にばらつきが出る	・問題文を印刷して配布（ただし口頭試問の特性が薄らぐ） ・評価基準の統一 ・一人の受験者を多くの評価者が評価 ・個別評価か統一評価かどちらが適切か検討
ICT 環境・情報教育格差への対応	・PowerPoint 以外のソフト使用によりプレゼンテーション時に不具合が生じる ・高校間の ICT 教育の差により受験者のスキルに差がある	・複数のアプリへの対応は困難であり解決策を模索中 ・ICT スキルより内容理解・表現力を重視
【提出資料が出願時提出の場合】外部関与・AI 利用への対応	・塾等による外部支援が受験内容に影響する可能性 ・AI による資料作成で受験者本人の実力把握が困難になる懸念	・プレゼンテーション・面接での応答を通じて受験者本人の理解力・言語化能力を重視

▼調査回答の抜粋　※**太字**は課題と改善策のポイントにかかわる要素

■　**課題・改善策**

教職員関係者の負担と体制整備

[8] 本調査研究の有識者委員より、「一般選抜の学力検査においては、学習指導要領との整合性の確認や、複数正解や正解が存在しない設問、不適切な設問文などの出題ミスの有無を、問題作成時、当日の内閲〔試験開始前の最終確認〕、公表後の対応といった各段階で事前・事後に点検する作業が必要であり、面接等とは別種の負担が生じることにも留意が必要である」との指摘があった。

- 入試担当者が対応するため、**出願者数が多くなった際の負担が大きい。面接日時の確保**。（私立大学_総合型選抜_面接）
- 受験者数に依存するが、**面接時間を十分に確保することに苦慮**している。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 受験生の人数が多い場合、**実施時間や会場の確保に負担**がかかる。複数教員による対応が必要なため、**担当教職員の負担**が大きい。（国公立大学_一般選抜_面接）
- 集団討論の進行役や評価者は限られており、**ファシリテーターを含めた対応可能者の増員**の必要がある。（私立大学_総合型選抜_集団討論）
- 作題教員や取りまとめ担当教員の負担は大きいため、**特定の人物に集中しないよう配慮**している。（国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）
- **新しく教員となった方は、全員面接官を担当**することにし、面接官の負担軽減につなげている。同様に**職員も各部署から最低１名は面接官を担当**することにしている。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）
- 入試担当部門の教員の負担軽減措置として、今年度実施分から**出願書類の要約を提出**させている。（国公立大学_総合型選抜_面接・口頭試問）
- 担当教職員の各種**負担を減らす対策として、紙からシステムでの評価**に移行。また、**各キャンパスでの実施からワンキャンパスでの実施**に変更。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）

受験者の時間的負担

- **受験生の負担として、面接終了までの時間をかなり要する**こととなる。担当教員の負担軽減について、改善できるかどうかを含め検討を開始したところである。（国公立大学_総合型選抜_面接）
- 当該方式の受験生がさらに増加した場合、面接官、面接室等不足する可能性がある。一日で終える方針だが、**終了時刻が遅くなる傾向があり、受験生への負担**が懸念される。日程を増やす案もあるが、教職員の負担が大きく、慎重な検討が必要。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）
- 志願者増により**待機時間が長い**。（私立大学_総合型選抜_面接・口頭試問・プレゼンテーション）

面接・口頭試問の公平性・評価体制

- 口頭試問においては、**問いを発する者（面接員）の違いで有利・不利が生じないように、問を印刷して渡す**ことにしている。このことで、口頭試問の特性が薄らいでいるとの指摘がある。面接員ごとに評価に必要以上の個性が出ないように、常に評価基準の統一には注意を払っている。また、複数の面接員が組んで評価するにあたり、**一人ずつ個別に評価させるか、組で統一の評価とするか等についても検討**している。（国公立大学_総合型選抜_口頭試問）
- より公平な選抜となるよう、できるだけ**一人の受験者を多くの評価者が評価するように工夫**している。集団討論および個人面接においては、一人につき１０名以上の評価者が担当するように工夫し実施している。（国公立大学_総合型選抜_面接・集団討論）

ICT 環境・情報教育格差への対応

- Keynote や Google スライドなど、**PowerPoint 以外のアプリで作成する受験生が増加**しており、Microsoft 環境への変換時に不具合が生じる可能性がある。アニメーションや音声が正しく再生されるかなど、受験生・大学双方に不安があり、喫緊の課題となっている。すべてのソフトを受け入れることはできないので、どうするやり方が一番よいのかまだ解決できていない。（私立大学_総合型

選抜_面接・プレゼンテーション）

- 高校により **ICT 利活用の差が大きく、そのギャップが今後の課題**となっている。高校によっては PowerPoint の扱いがなく、作成方法が分からない受験生もいる。情報教育の差が受験生のスキル差に直結しており、合否に影響しないよう配慮が必要。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）

外部関与・AI 利用への対応

- 総合型選抜を対象とした**塾などによる大人の関与とその検証方法**。同様に **AI の利活用とその評価**。AI によるスライド作成は否定しないが、プレゼンや面接での応答を通じて、受験生自身の理解や言語化能力を重視。壁打ち的な AI 活用はむしろ歓迎している。（私立大学_総合型選抜_面接・プレゼンテーション）

３．③総合問題

総合問題は、特に「思考力・判断力・表現力等」を中心に、「知識・技能」の活用・応用力や「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」等、学力の三要素を評価するために導入される。複数の教科や分野を横断し、課題文や資料（図表・数値データ・英語・数理情報等）を読み解き、共通テーマに基づき論理的に論述する力を問うことが特徴である。評価は複数名による採点とルーブリックを用いた公平性確保が必須であり、作問の難しさと採点負荷軽減が特に重要な課題となっている。

（１）回答大学における「総合問題」の実施概要

今回の調査で総合問題について回答があった大学が実施している具体的な内容は以下のとおり。「大学入学者選抜実施要項」第６の１(２)で示されている「複数教科を統合して学力を判断する総合的な問題」に該当する問題を実施している大学から回答が得られた。

実施概要
・課題文（論説、記事、説明文等）や資料（図表、グラフ等)、講義等を提示し、理解した上で解答を論述させる形式 ・領域は、「数学＋理科＋情報」「数学＋理科」「工学＋情報」「社会科学＋数理・情報科学」「社会科学＋自然科学」「高校までに学んだ全教科」「社会課題（政治・経済・経営・法律・環境等）の基礎知識」等 ・日本語または英語で問う ・課題文や資料のテーマは、人間、文化、歴史、芸術、社会、経済、地域、国際、多様性、理工学、統計、自然科学、社会科学等に関するもの ・知識・技能、複合知識の応用、課題文や資料の読解、要約、考察を問う

（２）評価のねらい（評価することを想定している具体的な資質・能力）

総合問題では、学力の三要素のうち主に「思考力・判断力・表現力等」および「知識・技能」とその活用・応用力を評価することを目的とする場合が多いが、大学によっては「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」の観点も評価するケースがある。

以下、総合問題で評価される能力を、学力の三要素に沿って整理した。

【思考力･判断力･表現力等】

- **複数の課題文や資料の読解、共通テーマの抽出、論理的で首尾一貫した論述構成力**
- **社会的課題や学際的テーマに対する考察力**

【知識･技能】

- **高等学校までの学習範囲における各教科の基本的な知識･技能を前提に、幅広い情報を統合･整理し、問題解決に結びつける力**

【主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度】

- **課題への興味･関心･意欲**
- **課題理解後の発見的態度**
- **多様な視点を取り入れる柔軟性**

一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）が、各教科の範囲内で明確な正答に基づき知識・技能の定着を確認するのに対し、総合問題は、課題文や複数の資料、異なる領域にまたがる情報を

読み取り、それらに共通するテーマを把握した上で、首尾一貫した論述内容を構想し、適切に表現する力を評価対象とする。これにより、知識の活用・応用力、学際的な視点の導入、論理的構成と表現の適切さなど、教科横断的な資質・能力を可視化し、アドミッション・ポリシーへの適合をより精緻に把握する方法として活用されている。

▼調査回答の抜粋　※**太字**は学力の三要素など評価される具体的な資質・能力

■　**評価することを想定している具体的な資質・能力（該当評価方法の選定理由含む）**

学力の三要素のうち「思考力・判断力・表現力等」を中心に、「知識・技能」とその活用力を評価

- 第１段階選抜「総合問題」は、文系受験に対して国語、英語そして数学を、理系受験に対して英語、数学そして理科を課しており、**「知識・技能」**および**「思考力・判断力・表現力」**を評価する。最終選抜の総合問題では、**「思考力・判断力・表現力」**を評価する。（国公立大学_総合型選抜）
- 教科・科目に対する**「知識・技能」**を問うことに加えて、高等学校段階までに修得した**「知識・技能」を活用する力**を重視。（国公立大学_一般選抜）
- 「英語」「数学」「国語」などの教科試験ではなく、全ての教科の基本となる**「読解力・表現力」をはかる**もので、高校の教科書を読んで理解する力があるか、読み取った内容を理解し、それを記述する力があるかを問う全学共通問題である。（国公立大学_総合型選抜）
- アドミッション・ポリシーに基づき、**「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」**や「主体性・協働性・多様性等」について下記の観点で評価している。〇課題で示された事象を正しく理解し、表現できているか。また、そのために適宜、必要な情報を得て、その情報を適切に表現できるか。〇課題で示された事象を科学的に説明できているか。提案の内容に該当分野の視点が含まれているか。〇他者が読むことを意識した、論理的な文章表現で構成されているか。多様な考え方ができているか。〇課題に対して興味・関心を持ち、理解して何かを発見しようとする態度が読み取れるか。（国公立大学_総合型選抜）

社会的課題や学際的な学びへの幅広い関心や意欲、多様な視点から問題を捉えられる能力を評価

- 一つの学問領域に専門特化する志向に留まらず、**学際的な学びを志向する学生を主な対象**としている。具体的には、文系分野を基盤としながらも理系分野への**関心**を持ち、社会的課題を数理的・統計的手法で分析・解決する**意欲**をもつ学生や、理系分野を基盤としながらも人文社会科学的な視点に**関心**を持ち、数学的な論理力やコンピュータサイエンスなどの技術を社会の問題解決に活かしたいと考える学生をターゲットとしている。総合問題による選抜は、入試当日の課題において**「社会的テーマに即した考察力や表現力」を直接的に測る**点に特徴がある。これにより、他の選抜方式を補完しつつ、**入学後に学びと志向のミスマッチを減らし、学部が重視する文理融合型の学びに適した学生を迎え入れる仕組みの実現**を目指している。（私立大学_一般選抜）
- 教科の枠を超えた横断的な総合問題を通じて、**言語的領域、数量的領域、分析的領域における本学の教育への適性を測る**ため、講義に関する論述・資料を読み、それを踏まえた内容の講義を聴き、関連した設問を出題する形式。**「知的好奇心」「創造力」「的確な判断力」「論理的思考」「行動力」などを柔軟に活用し、複雑な課題や変化する要求を問題解決してゆく能力**を評価する。（私立大学_一般選抜）
- 特に重視している**「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」**は、大学入学共通テストでは測りにくいため、総合問題で測定する。複数の文章（英語文章、数理的な情報分析に関する文章を

含む）を読み解き、それらに共通するテーマにかかわる設問に対して、読み解いた文章の内容を素材の一部を用いながら、**論理的で首尾一貫した論述内容を構想し、それを適切に表現する力**を測る。（国公立大学_一般選抜）

・ 政治・経済・経営・法律等の基礎知識と広い教養を前提に、**多様な視点から社会問題を考察する意欲**を確認する。（私立大学_総合型選抜）

（３）設計・作問体制

総合問題の設計・作問は、委員会等による体制のもと、複数分野の教員が協働して実施している。テーマは多様な課題文や資料を組み合わせて設計し、作問段階で採点基準を明確化。複数回のチェックや前年データを踏まえ、難易度や可読性を調整するなど、精度向上の工夫が見られる。

一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）が標準化された筆記形式の問題の設計・作問を前提とするのに対し、総合問題は複数の課題文や資料、学際的情報を組み合わせ、共通テーマの把握から論述までの過程を問う。そのため、複数分野の教員が協働し、テーマ設定・資料選定・採点基準の事前検討を一体的に行い、複数回のチェックや前年度データに基づく難易度調整を通じて妥当性を確保するといった、一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）とは異なる設計・検討体制が求められる。

各工程のポイントは以下のとおり。

【設計・作問体制の整備】

作問のための委員会等を組織して作問体制を構築

【組織・人員・役割分担】

複数名の教員による協議・分担／幅広い専門分野の教員による作問チームを編成／委員会や教員間の協議で決定

【テーマ・設問の設計】

教科を横断して多様な課題文や資料を組み合わせた課題を設計／講義を課題に組み込む／作問と同時に採点基準を検討し問いを再検討

【チェック体制】

複数回のチェック・調整プロセスを実施／前年度の平均点・点数分布・解答傾向を参考に難易度を調整

▼調査回答の抜粋　※**太字**は各工程のポイントにかかわる要素

■　設計・作問に関する体制

作問のための委員会等を設置し作問体制を構築

・ 学内で**入試問題作成委員会を組織**している。（私立大学_一般選抜）

・ **複数名の出題委員によって作問および点検**を実施している。（国公立大学_一般選抜）

幅広い専門分野の教員による作問チームを編成

・ 文理融合系学部である当該学部のアドミッション・ポリシーに基づく多様な視点での考察を測る独自問題（「総合問題」）の出題形態とするため、**当該学部の複数学科の分野を含んだ教員構成**による作問体制としている。（私立大学_一般選抜）

・ **「総合問題」を利用するすべての学科・コースの教員から選出された作問委員から構成**されている。前年度末には体制が整い、4 月からテーマの検討、課題文の選出等、作問を進めるというスケジュー

ルで行っている。(国公立大学_一般選抜)

・ 学内で**複数名のチームで作成**している。(国公立大学_総合型選抜)

複数回のチェック、調整プロセスを経て問題を作成

・ 各課題に専門の近い教員が出題案を持ち寄り、全体をとりまとめる教員のもと、**複数回のチェックを相互に行い、難易度・可読性を調整・改善するプロセスを経て問題を作成**している。(国公立大学_総合型選抜)

作問と同時に採点基準を検討

前年度の平均点・点数分布・解答傾向を参考に難易度調整を行う

・ **採点基準は問を作成するときに同時に検討**している。作問者全員が各自解答を作成してみることによって、**受験生に何をどの程度求めるか、採点基準を明確にし、また問い方を再検討**するようにしている。なお、採点者は作問者と同じメンバーである。**前年の平均点、点数のばらつき具合、解答の傾向を、問の難易度や内容の参考**にしている。(国公立大学_一般選抜)

■ **設問・テーマの決定方法**

教科を横断して多様な課題文や資料、講義を活用した課題設計

・ 高校の**教科の枠を横断した多様な文献・資料**を正確に読解し、それらの主張や性格を適切に把握した上で、全ての文献・資料に共通する視点を自ら発見し、論理的な脈絡をつけながら批評を加えつつ、独自の考えをまとめる総合問題を考案した。(国公立大学_総合型選抜)

・ **一般教育授業の疑似体験**を通して、これまでに学んだ知識・技能だけでなく、「知的好奇心」「創造力」「的確な判断力」「論理的思考」「行動力」などを柔軟に活用し、複雑な課題や変化する要求を問題解決してゆく能力を評価する。(私立大学_一般選抜)

複数名による検討協議、委員会等を経て、テーマを決定

・ 作問時の**テーマ選定については必ず複数名以上で原案を作成し、その後に学部の役職教員を含む検討委員会でその妥当性を検証**している。(私立大学_総合型選抜)

・ **課題文として用いることができそうな文章を作問者全員が数点ずつ持ち寄り、その持ち寄ったものをベースに話し合いによりテーマを絞っていく。テーマの方向性が大まかに定まったところでもっとふさわしい課題文がないか探し、その作業を繰り返すことによってテーマと課題文が最終的に決定**される。(国公立大学_一般選抜)

（4）評価・判定方法

総合問題の評価・判定は、教授会や委員会等の体制整備のもと、作問段階から採点基準を策定し、複数教員が採点することにより公平性を確保している。採点前の仮採点や評価者間の協議、相互チェックを通じて基準の共有と一貫性を担保し、妥当性を検証する仕組みが整備されている。

一般選抜の学力検査(「教科・科目に係る個別テスト」)が、明確な正答・配点に基づく一義的な採点を基本とするのに対し、総合問題では、複数の課題文や資料を前提とした非定型の記述答案を複数教員で採点し、作問段階に策定した採点基準に基づく仮採点・基準調整・相互チェック・合議等のプロセスを通じて公平性と一貫性を担保する点に特徴がある。

各工程のポイントは以下のとおり。

【評価・判定体制の整備】

評価・判定を実施する組織の設置／入試委員会や教授会での最終判定

【評価者の構成と実施方法】

複数名の教員による採点／作問担当者が採点基準を作成

【評価基準の策定と整合性】

作問段階から評価基準を設計

【評価基準の共有・統一】

出題意図や公開されている評価観点を踏まえて策定／採点前に仮採点を実施し基準調整／採点時に評価基準を評価者間で再検討・協議し共有

【評価・判定の実施とチェック体制】

採点後の複数教員による相互チェック／複数評価者の評価結果に大きなずれがある場合は個別に協議し妥当性を検証／同一採点者が同じ設問を採点／多重チェック体制を確保／中央値補正法による得点調整

▼調査回答の抜粋　※**太字**は各工程のポイントにかかわる要素

■　**評価・判定体制（担当組織、人員体制、役割分担等）**

教授会や設置した委員会で評価体制を構築

- **合否判定は教授会にて最終的に審議・承認**される。（国公立大学_一般選抜）
- **学内で入試合否判定委員会を組織**している。評価・判定基準の策定は、**学内で組織された入学選考方針委員会で審議・決定**している。（私立大学_一般選抜）

作問担当者が採点基準を作成

採点基準をもとに複数名で採点を実施

- **問題作成委員が採点の原案を作成**、問題検討委員との議論を経て解答・評価基準を作成し、問題作成委員を含む採点委員で答案の採点・評価を行った。（国公立大学_総合型選抜）
- **作問委員が採点を担当する**。採点は複数の評価者で実施。出題の意図とあわせて採点基準等を定めており、それらについては公表している。（国公立大学_一般選抜）
- 公平性確保のため、**必ず複数名以上の者が採点**を担当する。なお、**採点の際は作問責任者が作成した正答、配点、解説をもとに採点**を行っている。（私立大学_総合型選抜）
- 公開している評価観点に合わせた評価基準を作成し、これに基づき、**複数名が採点する**。（国公立大学_総合型選抜）

■　**複数の評価者による評価・判定の際の基準の共有・統一方法**

作問時に作成した評価・判定基準について、採点時も再検討し、確認、共有、統一化を図る

- 複数の採点者が全受験生の答案の採点にかかわる事としている。（私立大学_総合型選抜）
- 複数の評価者による採点を原則としている。**基準の共有・統一方法は作問時に検討したものをさらに採点時に評価者同士が再度検討**する。（国公立大学_一般選抜）
- 問題作成委員を含む採点委員で答案を採点・評価するが、受験生が比較的少ないことから、**全ての採点者が、担当科目の全答案の採点を行い、相互確認することで評価・判定での基準を共有・統一**し、公平性・妥当性を確保している。（国公立大学_総合型選抜）

同一採点者が同じ設問を採点。採点結果を多重チェックや個別協議

- 各小問の採点は、その**小問の主たる作題者が採点を行い**、かつ**複数人でその結果を確認する**体制としており、評価・判断の統一性と妥当性を確保している。(国公立大学_総合型選抜)
- まず答案抽出分を仮採点した上で、評価基準の調整を行っている。その後は**評価者が独立して採点し、複数の採点者の合計を得点**とする。ただし、**採点結果に大きなずれがある答案については最後に個別協議**をしている。(国公立大学_総合型選抜)

得点調整による公平性担保

- **各試験科目で中央値補正法による得点調整**をし、公平性を担保している。(私立大学_一般選抜)

（５）設計・評価の実施に当たり、特に留意している点

総合問題の設計・評価の実施に当たっては、公平性と妥当性を確保するため、本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）に踏み込んだテーマ設定となっていないか留意し、高校教育の範囲に準拠した出題を基本としている。知識だけでなく教科横断的な思考力や表現力を評価し、採点者へのレクチャーで採点の適切化を図っている。

ポイントは以下のとおり。

【設計における留意点】

本来自由であるべき事項(思想･信条にかかわること)を問うテーマは避ける／高校教育の範囲に配慮／知識だけでなく、思考力･表現力等を測る設計／教科横断的な思考力を問う問題構成

【評価の実施における留意点】

採点者への綿密なレクチャーを実施／レクチャーでは、キーワードや誤答例を共有

▼調査回答の抜粋　※**太字**は留意点のポイントにかかわる要素

■　**設計・評価の実施に当たり、特に留意している点**

本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマは避ける

- **特定の価値観を測るテーマや受験生の考え方を誘導するような問い方を避ける**。(国公立大学_一般選抜)
- **特定の思想や偏った考えに基づくテーマを避ける**。(私立大学_総合型選抜)

出題範囲は高校教育の範囲に準拠

- 受験生が**高等学校で共通に学んでいる範囲の知識を問う**。(私立大学_一般選抜)
- 作問において知識のみを問う内容にしないこと、試験実施が９月であることから、**高校２年までに学修を済ませている内容であることに留意**している。知識を問うのではなく、思考、理解を評価する内容であることに留意している。(国公立大学_総合型選抜)

知識だけでなく、教科横断的な思考力等を問える問題、評価とする

- **「説明」「考察」「提案」もしくはそれらを組み合わせたものを出題**している。その中で数学・理科・情報・探究といった**教科横断な思考力を問えるようにしている**。また、**解答もしくは解答に到達する方法が複数あるような出題**を心掛けている。(国公立大学_総合型選抜)

採点者への綿密なレクチャーを実施

- 採点作業においては、多数の教員で取り組むことが求められる。この点での工夫として、**綿密なレ**

クチャーを行うことで、採点者の理解が深まり、適切で効率的な採点が可能となっている。レクチャーではキーワードや誤答例を共有し、採点の公平性を確保している。(私立大学_一般選抜)

（6）課題・改善策

総合問題における課題は、採点業務の負荷と対応策、総合問題作成に伴う設計上の工夫と負担、品質管理と標準化の取組、公平な採点と評価精度の確保が主要な論点として確認された。これらは、課題文や複数の資料の読解・統合や複数視点の接続、論述による表現など、解答の幅が広く非定型的になりやすい本方式の特性に起因する。

明確な正答に基づいて定型的に採点が行われることが多い一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）と比較すると、課題文や資料の読み取り・統合過程や論述内容を評価する本方式では、テーマ設定が難しく、採点者間のばらつきが大きくなりやすいこと、出題ミス防止や難易度の一定化など、作問・採点・品質管理の各段階で生じる負担が相対的に大きいことが特有の課題として挙げられる。信頼性を確保しつつ運営負担を抑える観点から、複数の評価者による採点や第三者チェック、標準化の取組などの体制整備が求められる。

以下では、これらの課題と改善策を表に整理した。

	課題	改善策
採点業務の負荷と対応策	・論述形式は採点業務の負担が大きい ・時間・人員コストがかかる	・委員会で事前相談・情報共有、スケジュール調整 ・マークシート形式の併用
総合問題作成に伴う設計上の工夫と負担	・分野横断のテーマ設定が難しい ・特有の資質評価に対応した作問が難しい ・作問負担が大きい	・前年度問題作成委員と連携
品質管理と標準化の取組	・出題ミス防止 ・秘匿性と品質チェックの両立が難しい ・毎年度の難易度の一定化	・問題作成の標準化・マニュアル化、他大学が実施する類似の入試との比較による妥当性の検証 ・過去問と比較し、調整
公平な採点と評価精度の確保	・採点者間で点数差が大きい	・第三者チェックで精度確保 ・複数の採点者の平均算出

▼調査回答の抜粋　※**太字**は課題と改善策のポイントにかかわる要素

■　**課題・改善策**

採点業務の負荷と対応策

- 総合問題は**論述解答形式のため、採点業務の負担は大きい。**担当する委員会メンバーは事前に相談した上で、また随時情報共有しながら採点業務に取り組むとともに、関連する委員会とも連携しながら、過密なスケジュールにならないよう調整する。(国公立大学_一般選抜)
- **志願者の増加に合わせて、採点する答案が増加し、評価者の負担増が課題**となっている。(国公立大学_総合型選抜)
- 分量の多い課題文やグラフ、表などのデータを読む内容が含まれており、それらを**読み取る力につ**

いてはマークシート方式で解答させることで、記述式解答の分量を抑えつつ表現力を評価する構成を採用している。このことで、入試の選抜力を維持しつつ、採点に関する負荷軽減を達成している。（私立大学_一般選抜）

総合問題作成に伴う設計上の工夫と負担

- 複数学部で共通の「総合問題」を出題する場合、**全ての学部の受験生に対して適切なテーマを考え作成するのは難しく、苦労**している。（国公立大学_一般選抜）
- 一般選抜とは受験者に求める資質が大きく異なることから、それに応じて、**一般選抜とは異なる作題の工夫が作題者には求められる**。（国公立大学_総合型選抜）
- **前年度問題作成委員と綿密な連携を図ることで、担当者の負担軽減を図っている**。（国公立大学_学校推薦型選抜）

品質管理と標準化の取組

- **点検委員を置くことで、出題ミスを防ぐ体制を構築**している。今後の改善方針としては、**問題作成の標準化・マニュアル化による品質の均質化。他大学の類似入試との比較検討による問題の妥当性検証**。採点基準の明確化による評価の客観性向上を行う。（国公立大学_学校推薦型選抜）
- **問題作成作業の秘匿性確保とクオリティ・チェック（出題ミス防止）**のバランスが課題。（私立大学_一般選抜）
- 入試問題の難易度を一定にする試みとして、**過去問と照らし合わせて難易度を作問者同士や検討委員会等で共有・調整**するよう取り組んでいる。作問者によって入試問題の難易度が大きく変動しないよう、毎年一定の難易度を保つことを課題としている。（私立大学_総合型選抜）

公平な採点と評価精度の確保

- **複数の採点者が評価**する。１つの問いに対して評価項目は数点あり、各採点者がそれぞれの項目について点数を付け、評価項目すべての点を合計し、その採点者の付けた点数としたのち、**複数の採点者の平均を出し、それを点数**としている。記述試験の評価に関しては、採点者間で多少の差はみられるが、複数の評価項目、および平均をするということにより、公平な評価が行えていると考えている。（国公立大学_一般選抜）
- 通常の単科目の記述式と比べると、**総合問題の方が採点者によって点数幅が大きくなる傾向**がある。通常、1 つの解答に対して複数名で採点しているが、**採点者間で点数幅が大きい場合は第三者チェックを行う**場合もある。結果、採点時間も長くなりやすく、大規模での実施は難しい。（私立大学_一般選抜）

４．各評価方法の位置づけと特徴整理

小論文・レポート・エッセイはいずれも受験者に論述を求める評価方法であるが、各大学では「小論文」「レポート」「課題論文」「エッセイ」等呼称や位置づけに違いがある。また、総合問題の中に論述式の設問が含まれる場合もあり、文章表現力や論理的構成力を問う点では共通している。一方、面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論は実施形態に大きな差異があり、評価対象となる能力や資質も異なる。複数の方法を併用する大学では、それぞれの評価方法をどのように位置づけ、使い分けているかを追加調査で確認した。

▼調査回答の抜粋

■　各評価方法の位置づけについて

小論文

- 「小論文」は与えられた課題を理解し、論理的に論述できる思考力、表現力等を評価するものとして、選抜当日に教科・科目に係る個別テストとして課されるもの。（国公立大学_学校推薦型選抜／総合型選抜）
- 作成上の心構えとして、「小論文」は、一定の論文作成作法に基づいて書いてほしいというメッセージが込められている。（国公立大学_総合型選抜）
- 学部が設定したテーマに対し志願者が自身の考察などを論述するものを「小論文」とする。（私立大学_総合型選抜）

レポート

- 作成上の心構えとして、「レポート」は、小論文ほどフォーマルではないがきちんと書いてほしいというメッセージが込められている。（国公立大学_総合型選抜）
- 主として「書く活動」を通して、学習方略・わからないことに対する向き合い方について評価する。（国公立大学_総合型選抜）

エッセイ

- 小論文やレポートは客観的な分析・論理的な内容が求められるが、エッセイは個人の意見や感想、体験を綴り受験生の個性や人柄を重視する。（私立大学_総合型選抜）

面接（個人面接、グループ面接）

- 「面接」は広義での対面またはオンラインでの質疑応答試験の総称として使用。（私立大学_総合型選抜）
- 面接では、主として、志望動機・意欲・表現力などの人物面を総合的に評価することを目的としている。（私立大学_総合型選抜）
- 出願書類の記載内容を直接本人に会って確認すること、コミュニケーション能力をみること、さらに双方向の対話の中で主体性や協調性などの個人評価を行うこととしている。（国公立大学_総合型選抜）
- 総合問題・レポート・学修計画書・活動報告書・調査書についての質疑応答を通して総合的に評価する。（国公立大学_総合型選抜）
- 「グループ面接」は原則 3 名以上での質疑応答試験を想定。欠席等により 2 名での面接となる場合も含む。（私立大学_総合型選抜）

口頭試問（口述試験を含む）

- 口頭試問には基礎学力検査の意味合いがある。筆記試験と違って、短時間での（瞬時の）解答を求

めることになる。口述における表現力をみることができ、面接試験とともにコミュニケーション能力も測ることができる。(国公立大学_総合型選抜)

・ 口頭試問では学力の基礎的理解や論理的思考力など、学科固有の専門的資質を測ることを目的としている。(私立大学_総合型選抜)

プレゼンテーション

・ 「プレゼンテーション」は、一般的に想像される質疑応答形式の試験の前段に受験生からの発表をしてもらう形式として使用。アドミッション・ポリシーに掲げている要素のうち、より「表現力」「発信力」に主眼を置いている。グループ面接等では発言者の偏りなどがありうるため、より公平性の担保のために受験生個人の発言機会を設けているという配慮（及び評価）も含む。(私立大学_総合型選抜)

集団討論（グループワークを含む）

・ 主として「聞き取る力、問いを発する力など口頭でのコミュニケーション」を通して、協働的な学びに対する資質・能力について評価する。(国公立大学_総合型選抜)

総合問題

・ 主として「書く活動」を通して、探究的な学び等によって身につくことが期待される資質・能力について評価する。(国公立大学_総合型選抜)

・ 総合問題では、英語力・基礎的な数学力・国語力・語彙に加えて、比較的長めの論述問題に知識を組み込んで解答することを求めている。これらは、こちらから提示した文章やテーマにそってその場で論理を組み立てる能力を測る小論文や、こちらの問いかけに対する口頭での反応の良さを測る面接よりも、よりもっと総合的な能力を測る事ができるものと考えている。(国公立大学_一般選抜)

・ 過去の入学者選抜では「小論文」として評価を実施していた。小論文には課題論述や文章読解、資料分析、特定教科に係る問題などさまざまな分類があり、それらを複合的に組み合わせて実施することがある。当該学科では、該当分野に関する英文を用いた英文読解能力、該当分野の「基礎的な知識」「論理的思考力」「表現力」を複合的に評価しており、近年の入学者選抜より「総合問題」に名称を変えて実施している。(国公立大学_学校推薦型選抜)

上記の回答結果および関連する回答結果より、各評価方法の違いは以下のとおり整理される。

評価方法	実施形態と特徴	評価される主な資質・能力
小論文	課題文や資料（図表・グラフ等）を提示し、読み解いた上で論述する記述形式。課題の理解、論理的構成、的確な表現を通じて、大学の学びへの適性を見極める。テーマは文化・社会・経済・地域に関するものや志望分野に関連し、英語資料や英語記述を課す場合もある。	思考力・判断力・表現力、読解力、知識・技能、 関心・意欲、主体性
レポート	与えられたテーマに対して論述で答える形式。背景・目的・方法・結果・考察などの構造的な記述を通じて、問いの立て方や説明の妥当性を評価する。模擬講義や動画視聴後の考察を課すなど、研究的・実践的な姿勢や学問的適正を評価する場合もある。	思考力・判断力・表現力、知識・技能、 関心・意欲、主体性、探究心

エッセイ	個人の意見や体験を記述する形式。志望分野や教育内容への理解・適性、学びへの姿勢を評価する。論理性よりも個性や人柄を重視する。	思考力・表現力、 人間性、主体性、関心・意欲
面接	個別面接もしくはグループ面接。提出書類（志望理由書、学修計画書、調査書等）をもとに質疑応答を実施。志望動機や学習歴、人物面を総合的に確認。進学後のミスマッチを防ぐ。	思考力・判断力・表現力、知識・技能、 主体性・協働性・多様性、人物面、コミュニケーション力
口頭試問	個人単位で実施。事前課題や筆記試験の解答をもとに質疑応答。面接内で行われる場合も多い。短時間での応答や口述による表現力も評価対象。筆記に表れない理解度や思考過程を確認し、論理的に話す力や高等学校までの学習範囲における各教科の基本的な知識・技能を把握する。	思考力・判断力・表現力、知識・技能、コミュニケーション力
プレゼンテーション	個人単位で実施。資料は事前作成または当日提示された課題に基づき作成。発表後に質疑応答を行う面接を併用。構成力・発信力・理解力を評価し、大学での学びに必要な表現力を確認する。	思考力・判断力・表現力、知識・技能、 コミュニケーション力、主体性・発信力
集団討論	受験者複数名でテーマに基づく討論や協働的アイデア創出を行う。ファシリテーターが進行（評価は行わない）。振り返りのレポートを課す場合あり。協働的に課題に取り組む姿勢や、グループ活動での役割を果たせるかを確認する。	思考力・判断力・表現力、 主体性・協働性・多様性、コミュニケーション力
総合問題	複数資料や課題文、講義等を提示し、読解・要約・考察を経て論述する形式。教科横断のテーマで、知識を組み込みながら論理を構築する力を問う。小論文より総合的な能力を評価する。	思考力・判断力・表現力、 知識・技能（活用力）、読解力、 主体性・協働性、関心・意欲、探究心

５．調査結果総括

第２章で取り上げた①小論文・レポート・エッセイ、②面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論、③総合問題は、いずれも学力の三要素を多面的・総合的に評価するための手法として活用されている。匿名性の観点から「導入背景・理念」や「想定する志願者像」の詳細は記載していないが、回答内容から、一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）だけでは把握しきれない入学志願者の「自らの考えを論理的・創造的に形成する思考・判断の能力」や「思考・判断した過程や結果を的確に、さらには効果的に表現する能力」などを把握するために今回対象となった評価方法を導入していることが確認できる。

この背景には、社会の高度化・多様化・グローバル化の進展に伴い、「知識・技能」だけでは対応できない課題に、「主体性」「協働性」「探究心」「意欲」等をもって取り組むことができる人材の育成が求められていることがある。また、こうした評価方法の導入は、学生の多様性を担保する観点からも重要視されている。さらに、高等学校と大学教育の連続性を意識した選抜の事例も見られ、高等学校での探究活動の成果やそこで得られた能力を評価する等、高大間の接続を意識し、選抜方法の工夫や評価・検証が進められている。

①小論文・レポート・エッセイは、課題文や資料の読解・思考の展開・文章化という連続した過程を通じて「思考力・判断力・表現力等」を中心に、知識・技能や主体性などを把握する方式である。設計・作問はアドミッション・ポリシーに基づき、全学的統括のもとでガイドライン整備や年度ごとの見直しが行われ、評価は複数教員体制とルーブリックにより一貫性を確保している。本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマを排除し、中立性・公平性の確保を重視している点も特徴である。一般選抜の学力検査では問われにくい記述内容の多様性や解釈の幅を扱うため、この方式ならではの検討や調整が求められる。

②面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論は、対話や発表、相互作用を通じて、主体性、協働性、判断の適切さ、コミュニケーション力などを直接確認できる点に特徴がある。設計においては、質問方針や評価観点の共有、面接と口頭試問における運用方針の違いを踏まえて実施されている。評価では、事前ガイダンス、評価者研修、複数評価者による観察結果の共有・調整などを通じて一貫性の確保が図られている。一般選抜の学力検査とは評価対象や当日の運営設計が大きく異なるため、この方式の特性に即した準備や体制整備が求められる。

③総合問題は、課題文や複数の資料の統合や共通テーマの抽出、論理的な構成による表現を通じて、教科横断的な「思考力・判断力・表現力等」および知識・技能の活用力を評価する方式である。複数分野の教員が協働して作問し、複数回のチェックや前年度データの分析による難易度調整など、扱う内容の広がりに応じた体制が整備されている。評価では複数評価者による採点、仮採点・合議・基準調整を通じて一貫性が確保されている。一般選抜の筆記試験とは問う内容も解答のあり方も異なるため、その特性に即した作問・採点・品質管理が必要となる。

今回対象となった①～③の評価方法はいずれも、アドミッション・ポリシーへの適合を多面的に把握するために活用されており、一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）では捉えきれない資質・能力を把握する機能を有している。他方で、記述・対話・協働的活動などの非定型的なパフォーマンスを評価対象とするため、一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）とは異なる性質の検討・準備・運営・評価の工夫が求められる点が共通の特徴として整理できる。

次ページでは、回答結果から抽出した具体的な実施上のポイントを、組織・体制整備／進行管理とチ

ェック体制／テーマ・問題・質問方針の設計／評価基準の策定／評価基準の共有と評価の一貫性・整合性の確保／振り返りと改善の観点に整理し、①小論文・レポート・エッセイ、②面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論、③総合問題の区分ごとに表形式で示す。

この結果を踏まえ、「第３章 実施に当たり留意すべき事項に係るチェックリスト」では、留意点として、**導入目的の確認／組織・体制整備／進行管理とチェック体制／テーマ・問題・質問方針の設計／評価基準の策定／評価基準の共有と評価の一貫性・整合性の確保／振り返りと改善**の各観点から具体的な実施上のポイントを提示している。

表　回答結果から抽出した評価方法別の実施上のポイント

本表に付された　（3）～（6）　の番号は、第２章における当該区分の小項目（3）設計・作問体制、（4）評価・判定方法、（5）設計・評価の実施に当たり、特に留意している点、（6）課題・改善策に対応している。各項目がどの調査結果に基づいて抽出された内容であるかを示すものである。

① 小論文・レポート・エッセイ		② 面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論		③ 総合問題	
【1】組織・体制整備					
全学的な統括体制の構築	（3）	全学的な統括体制の構築	（3）	作問のための委員会等を組織して作問体制を構築	（3）
学部・学科・コース等の単位の設計体制	（3）	学部・学科・コース等の単位の設計体制	（3）		
評価・判定を実施する組織の設置	（4）	教授会、入試委員会、入試担当部門で評価・判定体制を構築	（4）	評価・判定を実施する組織の設置	（4）
責任体制の明確化	（3）	責任体制の明確化	（3）		
ガイドライン・マニュアル整備	（3）	ガイドライン・実施要領整備	（3）		
作問者・校正者・点検者の役割分担	（3）	出題者・点検者・評価者の役割分担	（3）		
専門分野を活かした分担	（3）				
		幅広い専門分野の教員が設計	（3）	幅広い専門分野の教員による作問チームを編成	（3）
幅広い分野の評価者の配置	（4）	幅広い分野の評価者の配置	（4）		
複数名の教員による協議・分担	（3）	複数名の教員による協議・分担	（3）	複数名の教員による協議・分担	（3）
一人の受験者に対し複数評価者が関与	（4）	一人の受験者に複数評価者が関与	（4）	複数名の教員による採点	（4）
委員会や教員間の協議で決定	（3）	委員会や教員間の協議で決定	（3）	委員会や教員間の協議で決定	（3）
入試委員会や教授会での承認プロセス	（3）／（4）	入試委員会や教授会での承認プロセス	（3）		
		入試委員会や教授会での最終判定	（4）	入試委員会や教授会での最終判定	（4）
複数評価者の合議で判定	（4）	複数評価者の合議で判定	（4）		
【2】進行管理とチェック体制					
入試関連部署による設計方針策定・プロセス管理	（3）	入試関連部署による設計方針策定・プロセス管理	（3）		
作問から印刷・採点までの一元管理	（3）				
作問者の人選・校正・点検の工程管理	（3）				

統括部門での責任者による進行確認	（3）				
複数回の確認やファクトチェック	（3）			複数回のチェック・調整プロセスを実施	（3）
				品質管理（出題ミス防止）と標準化の取組	（6）
【3】テーマ・問題・質問方針の設計					
本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマは避ける	（5）	本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマ・質問は避ける	（5）	本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマは避ける	（5）
アドミッション・ポリシーに基づき設計	（3）	アドミッション・ポリシーに基づき設計	（3）		
教育内容に基づき設計	（3）				
知識だけでなく、思考力・論理性・表現力、意欲等を含む多面的な能力を評価	（5）	知識だけでなく、思考力・判断力・表現力等・協働性等多面的な資質を評価	（5）	知識だけでなく、思考力・表現力等を測る設計	（5）
		思考力・表現力を測る普遍的なテーマ設定	（3）		
内容の多様性を尊重しながら論理性を重視	（5）				
志望動機や学びへの関心・適性を重視	（5）				
大学とのマッチングを確認	（5）	大学とのマッチングを確認	（5）		
他の評価方法と一貫性を持たせ、多面的な資質を評価	（5）				
				教科横断的な思考力を問う問題構成	（5）
				教科を横断して多様な課題文や資料を組み合わせた課題を設計	（3）
				講義を課題に組み込む	（3）
アドミッション・ポリシーや募集要項との整合性を確認	（5）	募集要項の記載事項に基づき設計	（3）		
難易度・分量の調整（受験者の知識で理解できるよう適宜補足説明を加える）	（3）			前年度の平均点・点数分布・解答傾向を参考に難易度を調整	（3）
学習指導要領を意識	（3）				
高校教育の範囲に配慮	（5）			高校教育の範囲に配慮	（5）

		出身高校や評定が評価に影響しないように配慮	（5）		
		地方受験者の情報格差に配慮し、評価基準を工夫	（5）		
		高校ごとの情報教育格差への配慮	（6）		
提出書類の真正性の確認・AI 利用への対応	（6）	提出書類の外部関与・AI 利用について確認	（6）		
教科書や過去問題等既出の出典は避ける	（5）				
教科・科目に係る個別テストとの差別化	（5）				
【4】 評価基準の策定					
複数名で協議して評価基準を作成	（4）	委員会等で協議して評価基準を作成	（4）		
評価の観点と基準を定めたルーブリック等を作成	（4）	評価の観点と基準を定めたルーブリック等を作成	（4）		
アドミッション・ポリシー、募集要項（公表している評価観点）、出題の意図を踏まえて策定	（4）	アドミッション・ポリシー、募集要項（公表している評価観点）を踏まえて策定	（4）／（5）	出題意図や公開されている評価観点を踏まえて策定	（4）
評価の観点明確化（知識・技能、志望分野理解、思考力・読解力・論理展開力、表現力、学修意欲、適性、大学の教育方針への理解・共感等）	（4）	評価の観点明確化（知識・思考力・表現力・主体性・協働性・コミュニケーション力・倫理観・適性・探究心・志望理由や学修計画の具体性・研究への熱意等）	（4）		
受験者が解答してくる範囲を想定し、過不足のない観点の設定	（4）				
作問段階から評価観点・基準を設計	（4）			作問段階から評価基準を設計	（3）／（4）
				作問担当者が採点基準を作成	（4）
				採点前に仮採点を実施し基準調整	（4）
		評価のためのマニュアルや評価ポイントの作成	（4）		
【5】評価基準の共有と評価の一貫性・整合性の確保					
試験前の評価者向け説明・打合せ・ガイダンスを実施	（4）	試験前の評価者向け説明・打合せ・ガイダンスを実施	（4）	採点者への綿密なレクチャーを実施	（5）
				レクチャーでは、キーワードや誤答例を共有	（5）

評価基準や評価方法の事前共有	（4）	評価基準、マニュアル、評価のポイントの事前共有	（4）	採点時に評価基準を評価者間で再検討・協議し共有	（4）
		事前課題の出題意図・答案の傾向を共有し、前提情報の共通理解を図る	（4）		
		評価者研修を実施（ロールプレイング・動画視聴・行動例提示）	（4）		
		新任面接担当者はベテランとペアで実施し現場でフィードバック	（4）		
				公平な採点と評価精度の確保に向けた工夫	（6）
同一採点者が同じ設問を採点	（4）			同一採点者が同じ設問を採点	（4）
		質問方針、質問例、評価基準の統一・共有	（3）／（5）		
複数の選抜段階に同一教員が関与	（4）				
		評価者間で評価について協議	（4）		
		多面的観察を重視し複数評価者で協議を行わない場合もある	（4）		
		評価は原則絶対評価	（5）		
採点後の複数教員による相互チェック	（4）	評価後に複数教員で相互チェック	（4）	採点後の複数教員による相互チェック	（4）
多重チェック体制を確保	（4）			多重チェック体制を確保	（4）
複数評価者の評価結果に大きなずれがある場合は個別に協議し妥当性を検証	（4）	評価を一覧化した上で外れ値は確認し、妥当性を個別に協議	（4）	複数評価者の評価結果に大きなずれがある場合は個別に協議し妥当性を検証	（4）
		判断保留時は最終責任者が判断	（4）		
				中央値補正法による得点調整	（4）
【6】振り返りと改善					
毎年度の検証と見直し	（3）／（4）	毎年度の検証と見直し	（3）／（4）		
年度ごとの見直しタイミングを設定	（3）	年度ごとの見直しタイミングを設定	（3）		
		アドミッション・ポリシーの変更、学習指導要領の改訂、志願者数・入学者数の推移、入学者の傾	（3）		

		向、選抜結果の分析に基づいた見直し			
出題の妥当性や難易度を検討	（3）	実施方法や評価の妥当性を検証	（3）		
評価・判定基準の妥当性を検討	（4）	評価・判定基準の妥当性を検討	（4）		
設計・作問、評価・判定の妥当性・信頼性の確保と検証	（6）				
継続的な改善協議	（3）	継続的な改善協議と PDCA サイクルの確立	（3）		
		テーマを継続する場合は、影響について検討	（3）		
担当者の負担軽減策の検討	（6）	担当者（教職員）の負担軽減策の検討	（6）	担当者の負担軽減策の検討	（6）

【7】当日の実施・運営上の留意点	
人権・プライバシーに配慮	（5）
質問禁止項目やガイドラインを明文化し共有	（5）
ネガティブな質問や威圧的言動を避ける	（5）
受験者がリラックスできる雰囲気づくり	（5）
評価過程の記録管理で透明性を確保	（5）
時間管理を徹底し、公平性確保と運営効率化	（5）
受験者の時間的負担への配慮	（6）
評価方法別の留意事項	
面接・口頭試問	
志望動機や適性について掘り下げた質問で確認	（5）
プレゼンテーション	
プレゼンテーションでは資料の作成・調査への努力・練習量を評価	（5）
ICT 環境の整備	（6）
集団討論	
集団討論では発言回数より発言の質や合意形成への貢献を重視	（5）
集団討論では発言が少ない受験者から意見を引き出す工夫	（5）

第３章 実施に当たり留意すべき事項に係るチェックリスト

第２章の調査結果では、①小論文・レポート・エッセイ、②面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論、③総合問題の３つの評価方法について、各大学の実施方法、工夫点、課題、そして効果的な取組に向けたポイントを抽出した。これらの分析結果を踏まえ、第３章では、①②③それぞれの評価方法を実施する際に留意すべき事項を整理し、チェックリストとして提示する。第２章の調査結果で、特定の評価方法（例：①）でのみ抽出された留意事項であっても、他の評価方法（②③）においても同様に重要と考えられる場合は、各チェックリストに反映している。

本チェックリストは、多様な評価方法を実施する際の参考に資することを趣旨として作成しているが、一般選抜の学力検査（「教科・科目に係る個別テスト」）を実施する際に留意すべき点と共通する項目は多く、また今回の３類型でも共通する項目は多い[9]。一方で、個別の評価方法の特性に由来する留意点が見られる項目については、「＊」を付して区別している。共通の基本原則は横断的に示しつつ、個別の評価方法特有の運用上の留意点は「＊」によって確認できる構成とした。

本チェックリストは、各大学における評価方法の立案・実施に資する参考資料として位置づけるものであり、記載事項に則していないことをもって不適切な選抜と判断するものではない。入学者選抜の実施に当たっては、「大学入学者選抜実施要項」に基づき適切に行われることを前提とし、適宜活用されたい。

[9] 入学者選抜の質保証（妥当性・公平性・公正性・信頼性）を確保するために求められる基本原則は、評価方法が異なっても共通する中核要件となる。このため、方式を問わず同様の留意事項が必要になる場合が多い。本調査研究の有識者委員からも、「運用を厳密にするほど入試選抜全体に共通する課題に行き着くため、結果として共通項目が多くなる」との指摘があった。

１．「小論文・レポート・エッセイ」実施におけるチェックリスト

※本チェックリストは、各大学における評価方法の立案・実施に資する参考資料として位置づけるものであり、記載事項に則していないことをもって不適切な選抜と判断するものではない。

※＊の付された項目は、明確な正答を前提としない非定型の記述形式を扱う小論文・レポート・エッセイの特性を踏まえ、求める人材像との整合性を踏まえた出題の妥当性の確保、評価基準の明確化と共有、評価者間の一貫性の確保、複数教員による作問・評価の体制の整備など、運用上の配慮が特に求められる観点である。

【0】導入目的の確認

- □ アドミッション・ポリシーとの整合性を確認し、学部・学科の教育理念に沿って導入されているか
- □ 志願者像（求める資質・能力）が明確になっているか
- □ 学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」）のうち、評価の重点と理由、方法が明確になっているか
- □ 他の評価方法との補完関係が明確か（大学入学共通テスト、面接など）
- □ *高等学校までの学習範囲における各教科の基本的な知識・技能の担保や人物評価を補完する仕組みがあるか

【1】組織･体制整備

- □ 該当選抜にかかわる入試業務を統括する組織（入試委員会や入試担当部署等）が設置・整備されているか
- □ 該当選抜の単位の組織（学部・学科等）で、設計・実施・評価・判定体制が構築されているか
- □ 設計・実施・評価・判定に関する責任体制が明確になっているか
- □ 設計・実施・評価・判定にかかわるガイドライン・マニュアル等が整備されているか
 （例：責任体制、実施における留意事項、遅刻・不正・緊急時対応、人権配慮）
- □ 作問・点検・校正・評価など各工程の担当者と役割が明確になっているか
 - □ *教員の専門分野の特性を活かした分担がなされているか
 - □ *評価者の専門性が偏らないよう配慮されているか
- □ *設計・作問・評価・判定の各工程が複数の教員によって実施されているか
 - □ *評価において、一人の受験生に対して複数の評価者が関与しているか
- □ 設計・作問の最終決定が、教授会・入試委員会等による協議・合議を経て行われる体制が整備されているか
- □ 評価・判定の最終決定が、教授会・入試委員会等による協議・合議を経て行われる体制が整備されているか

【2】進行管理とチェック体制

- □ 設計・実施・評価・判定までの工程が統括部署で一元管理され、進行状況を記録・確認できる仕組みがあるか
 （工程例：素材選定、作問案作成、点検・校正、評価観点・基準作成、印刷、実施、採点・評価、判定）
- □ 責任者が進行状況を定期的に確認しているか
- □ *作問後に、作問者以外の者も含めて、点検・校正・確認を複数回経るプロセスが整備されているか

【3】テーマ・問題の設計

- □ 本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマは避けているか
- □ アドミッション・ポリシーや求める資質・能力に即して設計されているか
- □ *選抜単位の該当組織（学部・学科等）の教育内容や学びの特性に即して設計されているか
- □ *多面的な能力を測る設計がされているか
 （例：知識・技能、思考力・論理性・表現力、学びへの関心・意欲、適性等）
- □ 募集要項の記載事項と整合性があるか
- □ 難易度や分量が適切であるか
 - □ *難易度が高い場合、受験生の知識に基づいて理解するための補足説明があるか
- □ 高校の学習指導要領を逸脱していないか（実施時点で履修済みの範囲を考慮）
- □ 性別、年齢、現役・既卒の別、出身地域、居住地域等の受験生の属性による不公平を最小限にする設計がなされているか
- □ *事前提出形式の場合、受験者の独力で作成したものかを確認できるように設計されているか（例：課題について口頭試問で内容を確認する等）

【4】評価基準の策定

- □ *評価基準は、評価観点と基準で整理されているか
- □ *アドミッション・ポリシーに基づいた評価観点・基準が策定されているか
- □ *多面的な能力を評価する観点・基準が策定されているか
 （例：知識・技能、思考力・論理性・表現力、学びへの関心・意欲、適性等）
- □ *評価観点は、受験生の解答内容を想定し、過不足のない設計がされているか
- □ *作問の段階から評価観点・基準を検討・設計しているか
- □ *評価基準のほか、解答例、採点マニュアル、評価のポイント等が整理されているか
- □ *評価基準は、評価者間で共通理解を得られるよう明確に整理されているか

【5】評価基準の共有と評価の一貫性･整合性の確保

- □ *試験前に評価者向けの説明会・ガイダンスが実施されているか
- □ *評価基準について、評価者間で協議・合議を通じて基準の共通理解が図られているか
- □ *評価の一貫性を担保するための仕組みが整備されているか
- □ *採点後、評価結果が基準と整合しているかを複数の教員で相互チェックする仕組みがあるか
- □ *複数評価者の評価に大きな差が生じた場合に、必要に応じて確認・見直し等を行う仕組みがあるか
- □ *評価責任者が採点結果を確認し、基準との整合性をチェックしているか

【6】振り返りと改善

- □ 振り返りの時期（例：選抜実施直後など）が明確に設定されているか
- □ テーマ・問題設計、評価・判定について、妥当性、公平性・公正性の観点から振り返りを行っているか
- □ 振り返りの結果を、次年度以降の作問・評価設計に反映しているか
- □ 改善に向けた協議が継続的に行われているか
- □ *担当者の負担軽減策を検討しているか
 （例：担当者の入れ替えによる負担分散、DX 化等）

２．「面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論」実施におけるチェックリスト

※本チェックリストは、各大学における評価方法の立案・実施に資する参考資料として位置づけるものであり、記載事項に則していないことをもって不適切な選抜と判断するものではない。

※＊の付された項目は、面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論が、当日の応答や相互作用の過程を対象として評価する、単一の正答を前提としない評価方法であることを踏まえ、求める人材像との整合性に基づく設計の妥当性の確保、評価基準の明確化・共有、評価者間の一貫性の確保、複数評価者・役割分担等の体制整備、当日の実施運営上の留意点など、運用上の配慮が特に求められる観点である。

【0】導入目的の確認

- □ アドミッション・ポリシーとの整合性を確認し、学部・学科の教育理念に沿って導入されているか
- □ 志願者像（求める資質・能力）が明確になっているか
- □ 学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」）のうち、評価の重点と理由、方法が明確になっているか
- □ 他の評価方法との補完関係が明確か（大学入学共通テスト、事前提出書類など）
- □ *高等学校までの学習範囲における各教科の基本的な知識・技能の担保や人物評価を補完する仕組みがあるか

【1】組織･体制整備

- □ 該当選抜にかかわる入試業務を統括する組織（入試委員会や入試担当部署等）が設置・整備されているか
- □ 該当選抜の単位の組織（学部・学科等）で、設計・実施・評価・判定体制が構築されているか
- □ 設計・実施・評価・判定に関する責任体制が明確になっているか
- □ 設計・実施・評価・判定にかかわるガイドライン・マニュアル等が整備されているか
 （例：責任体制、実施における留意事項、遅刻・不正・緊急時対応、人権配慮）
- □ 面接・進行・評価など各工程の担当者と役割が明確になっているか
 - □ *教員の専門分野の特性を活かした分担がなされているか
 - □ *評価者の専門性が偏らないよう配慮されているか
- □ *設計・評価・判定の各工程が複数の教員によって実施されているか
 - □ *評価において、一人の受験生に対して複数の評価者が関与しているか
- □ テーマ、質問方針の最終決定が、教授会・入試委員会等による協議・合議を経て行われる体制が整備されているか
- □ 評価・判定の最終決定が、教授会・入試委員会等による協議・合議を経て行われる体制が整備されているか

【2】進行管理とチェック体制

□ 設計・実施・評価・判定までの工程が統括部署で一元管理され、進行状況を記録・確認できる仕組みがあるか

（工程例：テーマ設定、質問案作成、評価観点・基準作成、実施、評価、判定）

□ 責任者が進行状況を定期的に確認しているか

【3】テーマ･質問方針の設計

□ 本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマは避けているか

□ アドミッション・ポリシーや求める資質・能力に即して設計されているか

□ *選抜単位の該当組織（学部・学科等）の教育内容や学びの特性に即して設計されているか

□ *多面的な能力を測る設計がされているか

（例：知識・技能、思考力・論理性・表現力、協働性、コミュニケーション力、学びへの関心・意欲、適性等）

□ 募集要項の記載事項と整合性があるか

□ 難易度や分量が適切であるか

□ *難易度が高い場合、受験生の知識に基づいて理解するための補足説明があるか

□ 高校の学習指導要領を逸脱していないか（実施時点で履修済みの範囲を考慮）

□ 性別、年齢、現役・既卒の別、出身地域、居住地域等の受験生の属性による不公平を最小限にする設計がなされているか

□ *前提となる書類が事前提出形式の場合、受験者の独力で作成したものかを確認するような質問設計がされているか

【4】評価基準の策定

□ *評価基準は、評価観点と基準で整理されているか

□ *アドミッション・ポリシーに基づいた評価観点・基準が策定されているか

□ *多面的な能力を評価する観点・基準が策定されているか

（例：知識・技能、思考力・論理性・表現力、協働性、コミュニケーション力、学びへの関心・意欲、適性等）

□ *作問の段階から評価観点・基準を検討・設計しているか

□ *評価基準のほか、評価マニュアル、評価のポイント等が整理されているか

□ *評価基準は、評価者間で共通理解を得られるよう明確に整理されているか

□ *事前提出書類や事前課題についての質問をする場合、課題の意図が反映された評価観点が設定されているか

【5】評価基準の共有と評価の一貫性・整合性の確保

- □ *試験前に評価者向けの説明会・ガイダンスが実施されているか
- □ *評価基準について、評価者間で協議・合議を通じて基準の共通理解が図られているか
- □ *研修会等で、面接手法や評価基準の理解を促す機会が設定されているか
- □ *評価の一貫性を担保するための仕組みが整備されているか
- □ *採点後、評価結果が基準と整合しているかを複数の教員で相互チェックする仕組みがあるか
- □ *複数評価者の評価に大きな差が生じた場合に、必要に応じて確認・見直し等を行う仕組みがあるか
- □ *評価責任者が採点結果を確認し、基準との整合性をチェックしているか

【6】振り返りと改善

- □ 振り返りの時期（例：選抜実施直後など）が明確に設定されているか
- □ テーマ・問題設計、評価・判定について、妥当性、公平性・公正性の観点から振り返りを行っているか
- □ 振り返りの結果を、次年度以降の作問・評価設計に反映しているか
- □ 改善に向けた協議が継続的に行われているか
- □ *質問方針・テーマを前年から継続する場合、継続による影響（例：対策の影響確認、受験生の多様性の確認）を定期的に検証し、対応策を講じているか
- □ *担当者の負担軽減策を検討しているか
 （例：担当者の入れ替えによる負担分散、DX 化等）

【7】当日の実施・運営上の留意点

- □ *人権・プライバシーに配慮し、不適切な質問を排除するガイドラインがあるか
- □ *受験生が過度に緊張しないような工夫があるか
- □ *その場での評価記録（点数・コメント・モデレーション記録）が管理されているか

評価方法別の留意事項

面接・口頭試問

- □ *知識だけでなく、思考過程や判断力を確認できる質問が含まれているか
- □ *受験生が事前に準備した想定問答だけで対応できないような、受験生の回答を掘り下げる質問が設定されているか
- □ *提出書類、筆記試験、事前課題等について、掘り下げる質問が設定されているか

プレゼンテーション

- □ *発表内容の構成力・表現力・問題解決力を評価できる観点が設定されているか

□ *受験生がプレゼンテーションで使用する端末・機材について、ICT 環境による不具合を防ぐための対策（提出形式統一・事前確認）があるか

集団討論

□ *協働性・傾聴力・発信力等を多様な観点で評価できるよう工夫されているか

□ *発言回数ではなく発言の質や合意形成への貢献も重視する観点が評価基準に設定されているか

□ *発言の少ない受験生に対して、ファシリテーターが発言を促す仕組みがあるか

３．「総合問題」実施におけるチェックリスト

※本チェックリストは、各大学における評価方法の立案・実施に資する参考資料として位置づけるものであり、記載事項に則していないことをもって不適切な選抜と判断するものではない。

※＊の付された項目は、総合問題が、教科横断的な思考や論述を対象とする、単一の正答を前提としない評価方法であることを踏まえ、求める人材像との整合性を踏まえた出題の妥当性の確保、評価基準の明確化と共有、評価者間の一貫性の確保、複数教員による作問・評価の体制の整備など、運用上の配慮が特に求められる観点である。

【0】導入目的の確認

- □ アドミッション・ポリシーとの整合性を確認し、学部・学科の教育理念に沿って導入されているか
- □ 志願者像（求める資質・能力）が明確になっているか
- □ 学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」）のうち、評価の重点と理由、方法が明確になっているか
- □ 他の評価方法との補完関係が明確か（大学入学共通テスト、面接など）
- □ *高等学校までの学習範囲における各教科の基本的な知識・技能の担保や人物評価を補完する仕組みがあるか

【1】組織･体制整備

- □ 該当選抜にかかわる入試業務を統括する組織（入試委員会や入試担当部署等）が設置・整備されているか
- □ 該当選抜の単位の組織（学部・学科等）で、設計・実施・評価・判定体制が構築されているか
- □ 設計・実施・評価・判定に関する責任体制が明確になっているか
- □ 設計・実施・評価・判定にかかわるガイドライン・マニュアル等が整備されているか
 （例：責任体制、実施における留意事項、遅刻・不正・緊急時対応、人権配慮）
- □ 作問・点検・校正・評価など各工程の担当者と役割が明確になっているか
 - □ *教員の専門分野の特性を活かした分担がなされているか
 - □ *評価者の専門性が偏らないよう配慮されているか
- □ *設計・作問・評価・判定の各工程が複数の教員によって実施されているか
 - □ *評価において、一人の受験生に対して複数の評価者が関与しているか
- □ 設計・作問の最終決定が、教授会・入試委員会等による協議・合議を経て行われる体制が整備されているか
- □ 評価・判定の最終決定が、教授会・入試委員会等による協議・合議を経て行われる体制が整備されているか

【2】進行管理とチェック体制

- □ 設計・実施・評価・判定までの工程が統括部署で一元管理され、進行状況を記録・確認できる仕組みがあるか
 （工程例：素材選定、作問案作成、点検・校正、評価観点・基準作成、印刷、実施、採点・評価、判定）
- □ 責任者が進行状況を定期的に確認しているか
- □ *作問後に、作問者以外の者も含めて、点検・校正・確認を複数回経るプロセスが整備されているか

【3】テーマ・問題の設計

- □ 本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマは避けているか
- □ アドミッション・ポリシーや求める資質・能力に即して設計されているか
- □ *選抜単位の該当組織（学部・学科等）の教育内容や学びの特性に即して設計されているか
- □ *多面的な能力を測る設計がされているか
 （例：知識・技能、知識の応用力、思考力・論理性・表現力、幅広い学びへの関心等）
- □ *教科横断的に複数分野の知識や視点を組み合わせて問う問題が設計されているか
- □ 募集要項の記載事項と整合性があるか
- □ 難易度や分量が適切であるか
 - □ *難易度が高い場合、受験生の知識に基づいて理解するための補足説明があるか
- □ 高校の学習指導要領を逸脱していないか（実施時点で履修済みの範囲を考慮）
- □ 性別、年齢、現役・既卒の別、出身地域、居住地域等の受験生の属性による不公平を最小限にする設計がなされているか

【4】評価基準の策定

- □ *評価基準は、評価観点と基準で整理されているか
- □ *アドミッション・ポリシーに基づいた評価観点・基準が策定されているか
- □ *多面的な能力を評価する観点・基準が策定されているか
 （例：知識・技能、知識の応用力、思考力・論理性・表現力、幅広い学びへの関心等）
- □ *評価観点は、受験生の解答内容を想定し、過不足のない設計がされているか
- □ *作問の段階から評価観点・基準を検討・設計しているか
- □ *評価基準のほか、解答例、採点マニュアル、評価のポイント等が整理されているか
- □ *評価基準は、評価者間で共通理解を得られるよう明確に整理されているか

【5】評価基準の共有と評価の一貫性･整合性の確保

- □ *試験前に評価者向けの説明会・ガイダンスが実施されているか
- □ *評価基準について、評価者間で協議・合議を通じて基準の共通理解が図られているか
- □ *評価の一貫性を担保するための仕組みが整備されているか
- □ *採点後、評価結果が基準と整合しているかを複数の教員で相互チェックする仕組みがあるか
- □ *複数評価者の評価に大きな差が生じた場合に、必要に応じて確認・見直し等を行う仕組みがあるか
- □ *評価責任者が採点結果を確認し、基準との整合性をチェックしているか

【6】振り返りと改善

- □ 振り返りの時期（例：選抜実施直後など）が明確に設定されているか
- □ テーマ・問題設計、評価・判定について、妥当性、公平性・公正性の観点から振り返りを行っているか
- □ 振り返りの結果を、次年度以降の作問・評価設計に反映しているか
- □ 改善に向けた協議が継続的に行われているか
- □ *担当者の負担軽減策を検討しているか
 （例：担当者の入れ替えによる負担分散、マークシート併用、DX 化等）

４．参考：統合版チェックリスト

本チェックリストは、各大学における評価方法の立案・実施に資する参考資料として位置づけるものであり、記載事項に則していないことをもって不適切な選抜と判断するものではない。

① 小論文・レポート・エッセイ　　② 面接・口頭試問・プレゼンテーション・集団討論　　③ 総合問題

【0】導入目的の確認		
アドミッション・ポリシーとの整合性を確認し、学部・学科の教育理念に沿って導入されているか		
志願者像（求める資質・能力）が明確になっているか		
学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」）のうち、評価の重点と理由、方法が明確になっているか		
他の評価方法との補完関係が明確か（大学入学共通テスト、面接など）	他の評価方法との補完関係が明確か（大学入学共通テスト、事前提出書類など）	他の評価方法との補完関係が明確か（大学入学共通テスト、面接など）
高等学校までの学習範囲における各教科の基本的な知識・技能の担保や人物評価を補完する仕組みがあるか		
【1】組織・体制整備		
該当選抜にかかわる入試業務を統括する組織（入試委員会や入試担当部署等）が設置・整備されているか		
該当選抜の単位の組織（学部・学科等）で、設計・実施・評価・判定体制が構築されているか		
設計・実施・評価・判定に関する責任体制が明確になっているか		
設計・実施・評価・判定にかかわるガイドライン・マニュアル等が整備されているか		
（例：責任体制、実施における留意事項、遅刻・不正・緊急時対応、人権配慮）		
作問・点検・校正・評価など各工程の担当者と役割が明確になっているか	面接・進行・評価など各工程の担当者と役割が明確になっているか	作問・点検・校正・評価など各工程の担当者と役割が明確になっているか
▶教員の専門分野の特性を活かした分担がなされているか		
▶評価者の専門性が偏らないよう配慮されているか		
設計・作問・評価・判定の各工程が複数の教員によって実施されているか	設計・評価・判定の各工程が複数の教員によって実施されているか	設計・作問・評価・判定の各工程が複数の教員によって実施されているか
▶評価において、一人の受験生に対して複数の評価者が関与しているか		
設計・作問の最終決定が、教授会・入試委員会等による協議・合議を経て行われる体制が整備されているか	テーマ、質問方針の最終決定が、教授会・入試委員会等による協議・合議を経て行われる体制が整備されているか	設計・作問の最終決定が、教授会・入試委員会等による協議・合議を経て行われる体制が整備されているか
評価・判定の最終決定が、教授会・入試委員会等による協議・合議を経て行われる体制が整備されているか		
【2】進行管理とチェック体制		
設計・実施・評価・判定までの工程が統括部署で一元管理され、進行状況を記録・確認できる仕組みがあるか		
（工程例：素材選定、作問案作成、点検・校正、評価観点・基準作成、印刷、実施、採点・評価、判定）	（工程例：テーマ設定、質問案作成、評価観点・基準作成、実施、評価、判定）	（工程例：素材選定、作問案作成、点検・校正、評価観点・基準作成、印刷、実施、採点・評価、判定）
責任者が進行状況を定期的に確認しているか		

作問後に、作問者以外の者も含めて、点検・校正・確認を複数回経るプロセスが整備されているか		作問後に、作問者以外の者も含めて、点検・校正・確認を複数回経るプロセスが整備されているか
【3】テーマ・問題・質問方針の設計		
本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を問うテーマは避けているか		
アドミッション・ポリシーや求める資質・能力に即して設計されているか		
選抜単位の該当組織（学部・学科等）の教育内容や学びの特性に即して設計されているか		
多面的な能力を測る設計がされているか		
（例：知識・技能、思考力・論理性・表現力、学びへの関心・意欲、適性等）	（例：知識・技能、思考力・論理性・表現力、協働性、コミュニケーション力、学びへの関心・意欲、適性等）	（例：知識・技能、知識の応用力、思考力・論理性・表現力、幅広い学びへの関心等）
		教科横断的に複数分野の知識や視点を組み合わせて問う問題が設計されているか
募集要項の記載事項と整合性があるか		
難易度や分量が適切であるか		
▶難易度が高い場合、受験生の知識に基づいて理解するための補足説明があるか		
高校の学習指導要領を逸脱していないか（実施時点で履修済みの範囲を考慮）		
性別、年齢、現役・既卒の別、出身地域、居住地域等の受験生の属性による不公平を最小限にする設計がなされているか		
事前提出形式の場合、受験者の独力で作成したものかを確認できるように設計されているか（例：課題について口頭試問で内容を確認する等）	前提となる書類が事前提出形式の場合、受験者の独力で作成したものかを確認するような質問設計がされているか	
【4】 評価基準の策定		
評価基準は、評価観点と基準で整理されているか		
アドミッション・ポリシーに基づいた評価観点・基準が策定されているか		
多面的な能力を評価する観点・基準が策定されているか		
（例：知識・技能、思考力・論理性・表現力、学びへの関心、意欲、適性等）	（例：知識・技能、思考力・論理性・表現力、協働性、コミュニケーション力、学びへの関心・意欲、適性等）	（例：知識・技能、知識の応用力、思考力・論理性・表現力、幅広い学びへの関心等）
評価観点は、受験生の解答内容を想定し、過不足のない設計がされているか		評価観点は、受験生の解答内容を想定し、過不足のない設計がされているか
作問の段階から評価観点・基準を検討・設計しているか		
評価基準のほか、解答例、採点マニュアル、評価のポイント等が整理されているか	評価基準のほか、評価マニュアル、評価のポイント等が整理されているか	評価基準のほか、解答例、採点マニュアル、評価のポイント等が整理されているか
評価基準は、評価者間で共通理解を得られるよう明確に整理されているか		
	事前提出書類や事前課題についての質問をする場合、課題の意図が反映された評価観点が設定されているか	

【5】評価基準の共有と評価の一貫性・整合性の確保		
試験前に評価者向けの説明会・ガイダンスが実施されているか		
評価基準について、評価者間で協議・合議を通じて基準の共通理解が図られているか		
	研修会等で、面接手法や評価基準の理解を促す機会が設定されているか	
評価の一貫性を担保するための仕組みが整備されているか		
採点後、評価結果が基準と整合しているかを複数の教員で相互チェックする仕組みがあるか		
複数評価者の評価に大きな差が生じた場合に、必要に応じて確認・見直し等を行う仕組みがあるか		
評価責任者が採点結果を確認し、基準との整合性をチェックしているか		
【6】振り返りと改善		
振り返りの時期（例：選抜実施直後など）が明確に設定されているか		
テーマ・問題設計、評価・判定について、妥当性、公平性・公正性の観点から振り返りを行っているか		
振り返りの結果を、次年度以降の作問・評価設計に反映しているか		
改善に向けた協議が継続的に行われているか		
	質問方針・テーマを前年から継続する場合、継続による影響（例：対策の影響確認、受験生の多様性の確認）を定期的に検証し、対応策を講じているか	
担当者の負担軽減策を検討しているか		
（例：担当者の入れ替えによる負担分散、DX 化等）	（例：担当者の入れ替えによる負担分散、DX 化等）	（例：担当者の入れ替えによる負担分散、マークシート併用、DX 化等）
	【7】当日の実施・運営上の留意点	
	人権・プライバシーに配慮し、不適切な質問を排除するガイドラインがあるか	
	受験生が過度に緊張しないような工夫があるか	
	その場での評価記録（点数・コメント・モデレーション記録）が管理されているか	
	評価方法別の留意事項	
	面接・口頭試問	
	知識だけでなく、思考過程や判断力を確認できる質問が含まれているか	
	受験生が事前に準備した想定問答だけで対応できないような、受験生の回答を掘り下げる質問が設定されているか	
	提出書類、筆記試験、事前課題等について、掘り下げる質問が設定されているか	
	プレゼンテーション	

発表内容の構成力・表現力・問題解決力を評価できる観点が設定されているか
受験生がプレゼンテーションで使用する端末・機材について、ICT 環境による不具合を防ぐための対策（提出形式統一・事前確認）があるか
集団討論
協働性・傾聴力・発信力等を多様な観点で評価できるよう工夫されているか
発言回数ではなく発言の質や合意形成への貢献も重視する観点が評価基準に設定されているか
発言の少ない受験生に対して、ファシリテーターが発言を促す仕組みがあるか